

東横堀川等の
水辺の魅力空間づくり基本方針
(案)

目次

第1章 はじめに	1
第2章 東横堀川周辺の特性	3
2.1 東横堀川の歴史	3
2.2 東横堀川の河川整備	5
2.3 東横堀川の水質	7
2.4 東横堀川周辺の現況	9
(1) 人口の推移	9
(2) 周辺の土地利用	10
(3) 周辺施設（都市公園・都市計画道路・駅・公共船着場）	12
(4) 河川区域・沿川敷地の状況	13
2.5 東横堀川のポテンシャル	17
(1) 穏やかな水面	17
(2) 沿川の都市計画公園	17
(3) 歴史的な橋の現存	18
(4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成	18
(5) 民間による活動の展開	19
第3章 求められる水辺のあり方	20
3.1 近年の社会情勢	20
3.2 水都大阪の取組	25
(1) 水都大阪のこれまでの経緯	25
(2) 東横堀川における水都大阪の取組の経緯	27
3.3 地域のニーズ	28
第4章 めざす水辺空間	30
4.1 水辺の空間像	30
(1) 市民に開かれた水辺	30
(2) 中之島と道頓堀をつなぐ水辺のネットワーク	30
(3) 陸上・水上での多様な利活用場	32
(4) 公民連携で「育てる」質の高い水辺	34
4.2 コンセプト	35
第5章 水辺の魅力空間づくりに向けた取組方針	36
5.1 護岸改修による安全性と親水性の向上	36
5.2 水質改善と環境意識の醸成	38
5.3 公民連携による利活用・維持管理を見据えた事業推進	40
5.4 質の高い水辺空間の創出	42
5.5 持続的な利活用の推進	46
第6章 水辺の魅力空間づくりの進め方	48
6.1 基本的な考え方	48
(1) 段階的な水辺のネットワークの整備プロセスの考え方	49
(2) 目標期間	49
6.2 ロードマップイメージ	50

第1章 はじめに

東横堀川は、大阪の都心部を南北に流れる本市管理の一級河川です。南は本市有数の繁華街「ミナミ」を流れる道頓堀川、北は文化施設・金融機関が集積する中之島を流れる土佐堀川につながっています。

その歴史は、太閤秀吉による大阪城築城にあわせ、外堀として開削されたことから始まります。江戸時代に開削された多くの堀川とともに、人々の治水・維持の努力に支えられながら舟運によりまちと深く結びつき、「天下の台所」大阪の繁栄を長きにわたり支えました。

第二次世界大戦後のモータリゼーションにより陸上輸送が主役となるにつれ、多くの堀川は埋め立てられ、埋立てを免れた東横堀川でも上空を高架道路が覆うこととなりました。同時期に、度重なる高潮被害を受け、まちを水害から守るため、高い護岸を整備しました。その結果、一体となっていた川とまちとは隔てられ、建物は河川に背を向け閉鎖的な空間となっています。

平成に入り本市では、東横堀川と同様に橋の上から眺めることしかできなくなっていた道頓堀川において水辺整備の構想を立案するなど、「水都大阪」の再生と成長に向け、府の管理河川とあわせて都心を口の字に囲うように流れる「水の回廊」を中心に民間のみならずと連携した取組を進めてきました。都心に残された貴重なオープンスペースとして河川を利活用する、道頓堀川等から始まった河川空間のオープン化は、いまや全国に広がりを見せており、東横堀川においても2021年（令和3）8月には、公募された民間事業者が運営する「β本町橋」が開業するなど、水辺利活用への熱意をもった方々を中心に機運が高まっています。

一方、河川は水を流すための空間であるため、水辺空間の利活用にあたっては、災害時の安全が確保されていることが大前提となります。治水上の機能を確保するとともに、周辺のまちの高さが比較的高い東横堀川においても、南海トラフ巨大地震等による護岸の倒壊を防ぎ水辺空間の安全性を高めるために、耐震護岸への改修を着実にを行う必要があります。

本方針は、東横堀川の歴史や河川整備の経過、周辺の現況などの基礎条件等を踏まえ、耐震護岸への改修、東横堀川のポテンシャルを活かした空間整備、公民連携による利活用など、めざす水辺空間の考え方を示し、今後の水辺の魅力空間づくりの取組方針と進め方について取りまとめるものです。

なお、治水に係る条件については「淀川水系西大阪河川整備計画(府・市)」と整合するほか、本市の関連する諸計画とも整合を図ります。

東横堀川・道頓堀川の河川諸元

項目	東横堀川	道頓堀川
水系名	一級水系 淀川	
種別	一級河川	
河川（流路）延長	2.45 km	2.75 km
計画高水位	O.P.+2.65m	O.P.+2.65m
計画河床高	O.P.-1.50m	O.P.-1.70m
計算断面 （河道幅員）	15.0 m	12.6 m
計画高水流量	55 m ³ /s	
止水高	O.P.+3.25m	
朔望平均満潮位	O.P.+2.20m	



本市における東横堀川の位置



本方針の対象区間と「水の回廊」の位置

出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工

第2章 東横堀川周辺の特性

2.1 東横堀川の歴史

東横堀川は大坂城築造に際して、豊臣秀吉が1585年(天正13)にその外堀として設けたもので、当時は新堀といわれていました。東横堀川と呼ばれるようになったのは、西横堀川が開削されたのち、西横堀川に対して名付けられたものです。

東横堀川開削当時は、東方の上町武家地帯と西方下町の船場・島之内などの商家地帯に区別され、下町の市街化が進み、この堀川による水運が大坂の繁栄をもたらしました。

江戸時代には河川の貨物輸送は、茶船・上荷船が独占し、東横堀川では荷役用の杭場を12か所設け、今橋築地から南本町浜までを区別し、沿岸に浜納屋を立てており、これを「東横十二浜」と称していました。

また、淀川・大和川の河口に発達した大阪平野は古くから洪水被害に悩まされており、貞享の治水事業では、淀川・大和川を中心に、東横堀川などの市内河川(枝川)護岸の石積での修繕や浚渫等による治水事業を行い、水害防止のみでなく船舶の入港の円滑化が図られました。



江戸時代の大坂と河川の開削時期



浪花百景 今橋・高麗橋
出典：大阪府立中之島図書館所蔵



浪花大湊一覽 歌川貞秀画
出典：大阪府立中之島図書館所蔵

明治に入り、江戸時代に本町橋の東にあった大坂西町奉行所の地には、初代大阪府庁がおかれましました。その後は、大阪府立大阪博物場という総合文化産業施設となり、続いて、大阪府商品陳列所・貿易館などの商工行政の前線基地を経て現在はマイドーム大阪が立地しています。

1901年(明治34)には、東横堀川、西横堀川、道頓堀川が準用河川に認定されたことにより、占用処分権が市長に委任されました。1913年(大正2)には本市内最古の現役橋である本町橋が完成しました。



幕末期の高麗橋

出典：「写真で見る大阪市下水道 100 年のあゆみ」



大正期の本町橋付近

出典：「写真で見る大阪市 100 年 大阪市」



本町橋と府立商品陳列所

出典：大阪市立図書館所蔵

第二次世界大戦後、1947 年（昭和 22）の戦災復興都市計画において、東横堀川、道頓堀川をはじめとする市街地の河川沿岸は、戦前から問題となっていた市中心部の緑地不足を解消し、都市の美化を進めることを目的に、公園として計画されましたが、用地取得の難航などにより、その多くは実現しませんでした。

その後、モータリゼーションの進展に伴い、1967 年（昭和 42）には東横堀川は阪神高速道路大阪環状線のルートとなり、高架橋が川の上空を覆うこととなりました。また、1977 年（昭和 52）には、高潮・洪水対策として鋼矢板式の特殊堤が整備され、その高い護岸によりまちと川が隔たれた空間となりました。

昭和後期の 1984 年（昭和 59）には、沿川の緑道が部分的に開設しています。

■概略		
1585 年	天正 13 年	豊臣秀吉大阪城三の丸城郭を構えるにあたり外堀として東横堀川を開削
1615 年	元和 1 年	道頓堀川完成
1901 年	明治 34 年	東横堀川・道頓堀川が準用河川に認定、占用処分権が市長に委任
1903 年	明治 36 年	第 5 回内国勸業博覧会開催で市内河川巡航船就航
1913 年	大正 2 年	本町橋完成（本市内最古の現役橋）
1947 年	昭和 22 年	戦災復興都市計画において東横堀川、道頓堀川の両岸が公園として都市計画決定
1957 年	昭和 32 年	東横堀川、道頓堀川などを普通河川に変更、市普通河川管理条約制定
1967 年	昭和 42 年	東横堀川が阪神高速道路大阪環状線のルートとなる
1977 年	昭和 52 年	高潮・洪水対策として、鋼矢板式の特殊堤整備が完了
1984 年	昭和 59 年	東横堀緑道が部分的に開設



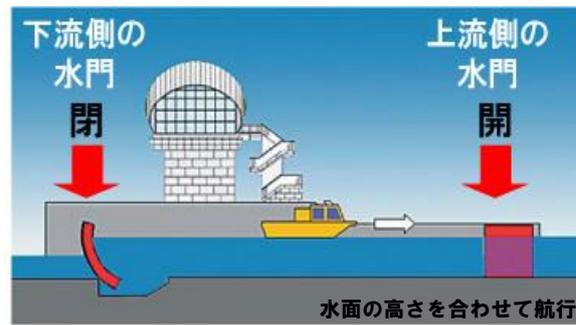
水門の設置状況



東横堀川水門



道頓堀川水門

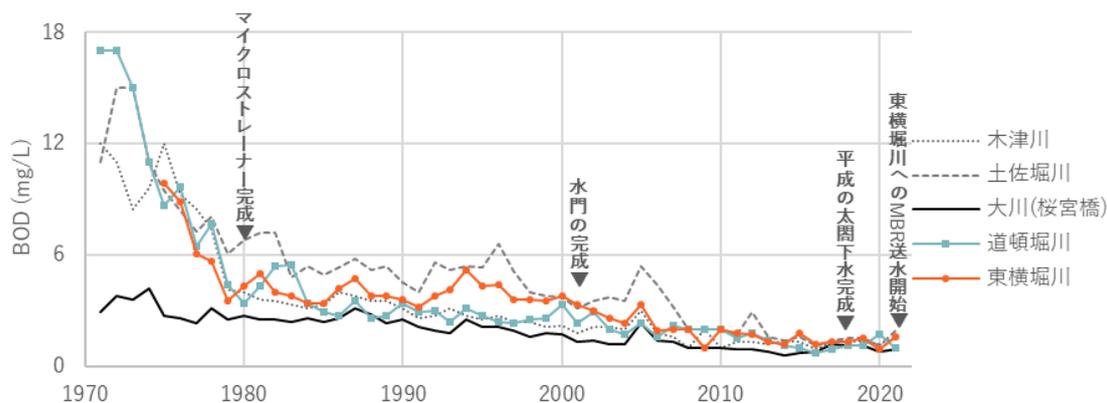


水門の開閉機能

2.3 東横堀川の水質

市内河川の水質は、1960年代の高度成長期の急激な都市化に伴う家庭排水などにより水質悪化が進みましたが、下水道整備や工場排水規制などによる汚濁源への対策のほか浚渫、水門操作、水面清掃などの河川における様々な水質浄化関連事業を進めてきました。その結果、水質の代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の濃度は、近年、大川とほぼ同程度の水質（BOD等）となっています。

東横堀川・道頓堀川においても、2つの水門の操作や平成の太閤下水の整備、超高度処理水(MBR)の送水等、水質改善の取組が進められています。



市内河川の水質（BOD）の経年変化

1. 満潮時前後

- 水位が潮汐変化に伴い上昇する満ち潮時に各河川の水門を開放
- 満ち潮時は、寝屋川からの河川水の流入が潮汐変化に伴い阻止される



2. 引き潮時

- 引き潮時にかかる時に、東横堀川水門を閉め、寝屋川からの河川水の流入を阻止する
- 引き潮時は、寝屋川からの河川水が下流へ流下



水門操作による河川浄化

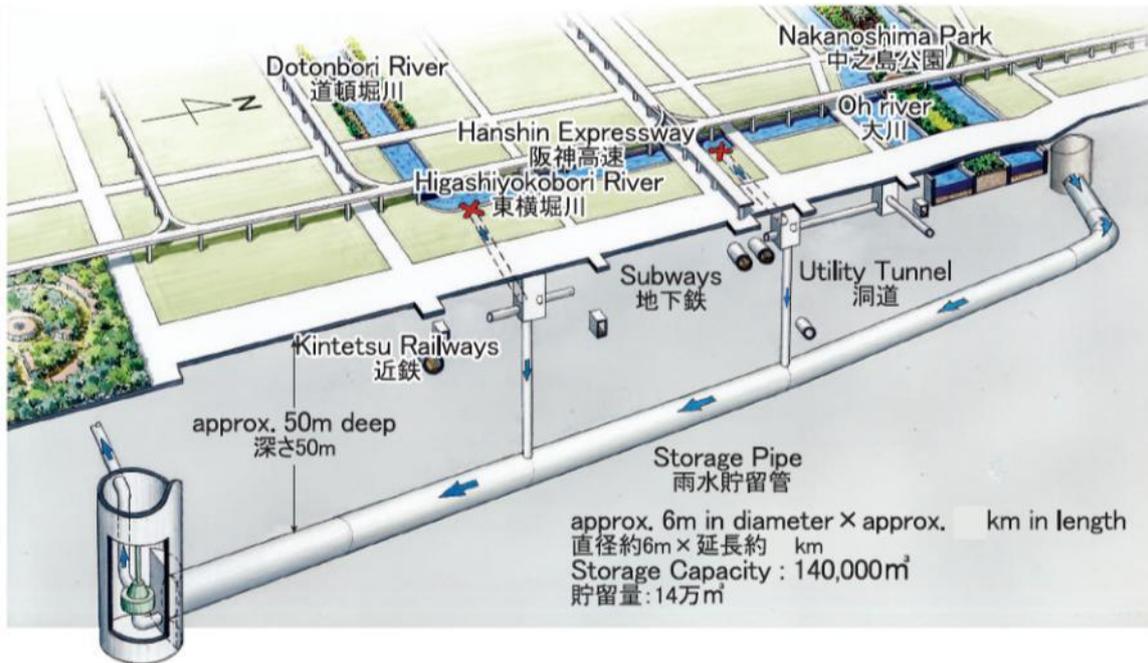
水質改善の取り組み

- ①水門操作による改善(きれいな大川の水を導入)
- ②貯留管の整備(雨天時汚濁物の越流対策)
- ③超高度処理水の導入(中浜MBR処理水を送水)



- ・老朽化が進む中浜下水処理場は、施設整備にあわせて最新の高速ろ過技術と MBR（膜分離活性化汚泥法）を導入している。
- ・MBR 下水処理システムでは孔径 $0.2\mu\text{m}$ の膜でろ過することにより、大腸菌ゼロの非常に清澄な処理水となる。
- ・この超高度処理水を東横堀川に送水することで、道頓堀川・東横堀川の水質改善が進められる。

東横堀川・道頓堀川の水質改善の取組



平成の太閤下水（雨水貯留管）

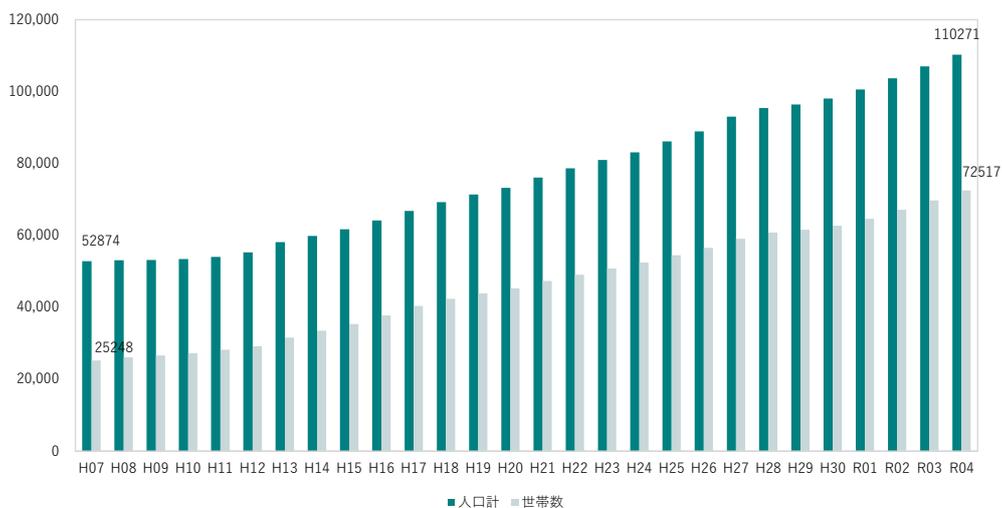
2.4 東横堀川周辺の現況

(1) 人口の推移

東横堀川の位置する中央区の昼夜間人口比率は市内でも突出して高い値を示しており、ビジネス・商業の中心地であるといえます。一方で、人口・世帯数は1997年（平成9）以降増加傾向にあり、都心居住が進んでいることが見てとれます。

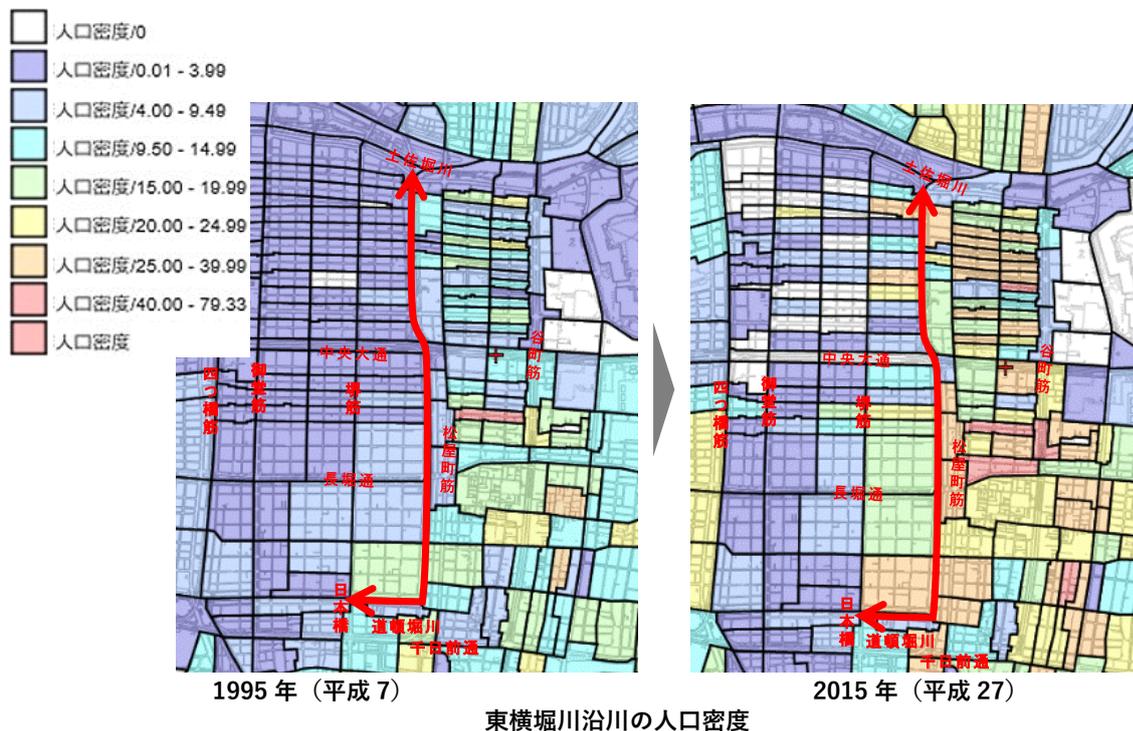


区別夜間・昼間人口及び昼夜間人口比率 出典：2020年（令和2）国勢調査



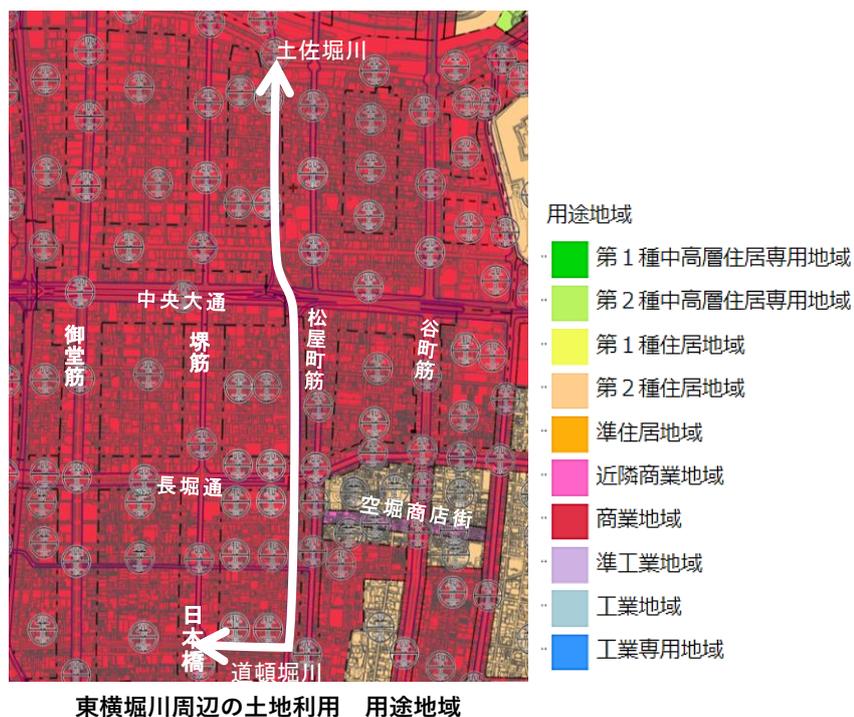
中央区の人口・世帯数 出典：大阪市推計人口年報

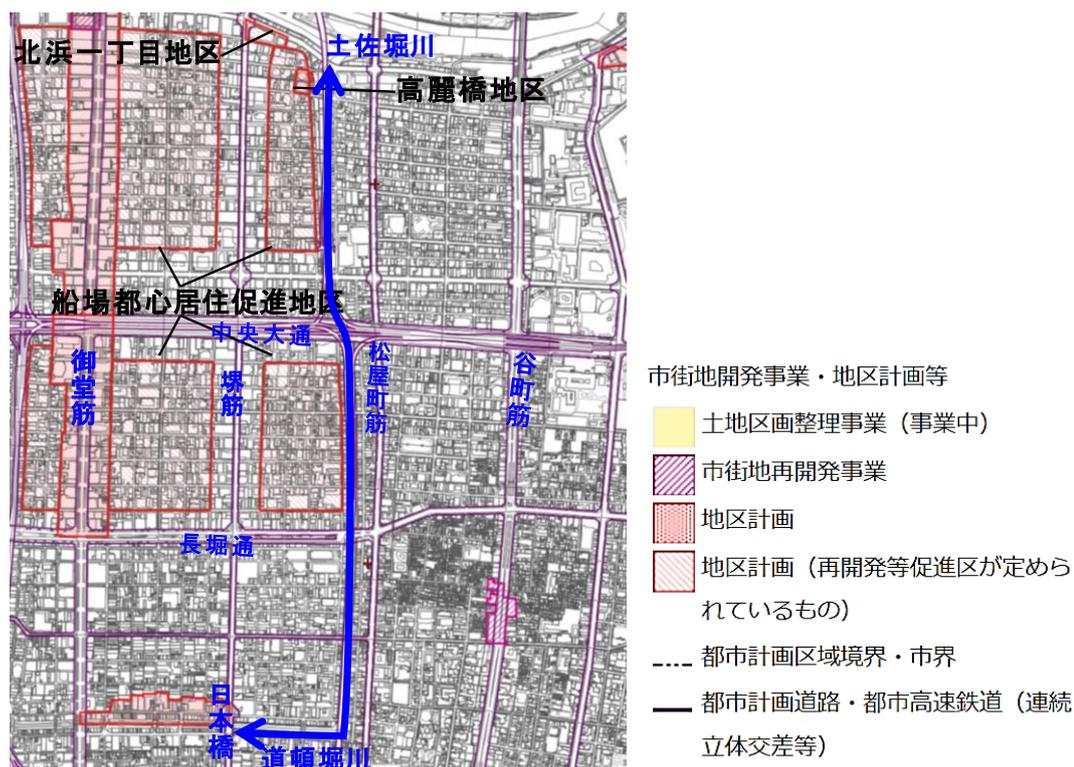
東横堀川周辺に着目すると、1995年（平成7）から2015年（平成27）の20年間で人口密度は増加傾向にあり、特に東側（上町台地側）の人口密度の増加が顕著であることが分かります。



(2) 周辺の土地利用

東横堀川の周辺は都市計画では商業地域に指定されており、とりわけ西側は船場都心居住促進地区をはじめとした地区計画が策定され、ビジネス・商業的な土地利用と居住環境の供給がめざされています。





東横堀川周辺の土地利用 地区計画

隣接地区の地区計画の目標（各地区の計画書より抜粋）

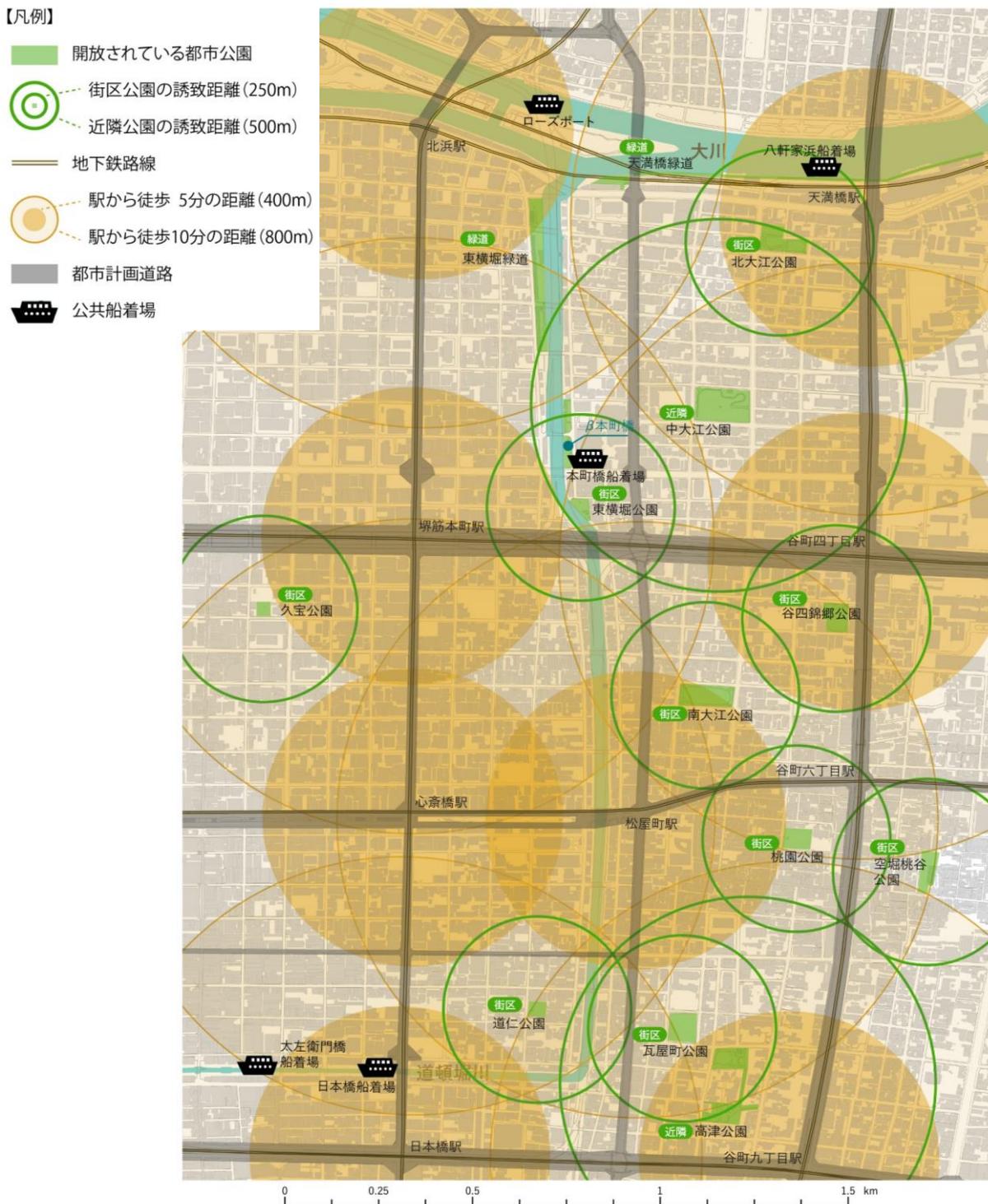
地区名	地区計画の目標
北浜一丁目地区	古くから本市の金融・経済の中心として発展してきた北浜地区における証券取引の新しい拠点となる施設整備にあわせ、国際的な経済活動の場の創出と地域再生に向けた新しい都市機能の導入を図るとともに、地区に存する大阪証券取引所旧市場館の文化的・歴史的価値を活かした快適で魅力ある空間形成を進め、合理的かつ健全な土地の高度利用と都市機能の更新を図る。
船場都心居住促進地区	大阪の商業中心として発展してきた船場地区は、歴史的にも商業業務機能と居住機能が複合した活力ある大阪の都心部を形成してきた。 しかしながら近年、居住の郊外化や、業務床需要の増大、地価の高騰等により、都心部における居住人口は著しく減少しており、当地区における健全な都心機能の回復は本市における重要な課題となっている。 そこでこの地区における都心居住を促進するため、高度情報化・国際化の進展や、生活様式・就業形態の多様化に対応した魅力ある快適な住宅の供給を促進し、併せて土地の高度利用と都市機能の更新を図る。
船場都心居住促進地区 高麗橋地区	本地区区は、歴史的に商業・業務機能と居住機能等が複合した活力ある街並みを形成し、大阪の商業の中心として発展してきた船場地区の一角にあり、水と光のまちづくりを推進している東横堀川に近接した区域である。 本地区区計画では、業務機能の更新を促進し、ビジネスエリアとしてのまちの活気を維持しながら、居住機能との適正なバランスを考慮した船場都心居住促進地区地区計画の趣旨を踏まえ、容積適正配分型地区計画の適用により、良好な市街地環境の形成を図る。

(3) 周辺施設（都市公園・都市計画道路・駅・公共船着場）

東横堀川周辺の西側（船場側）は、早くから市街化が進んだことで公園が比較的少なく、街区公園や近隣公園といった身近な公園の誘致距離にカバーされていない範囲が存在します。

一方、交通アクセスについては、全川を通して各最寄り駅へ10分以内でアクセスできる立地となっており、とりわけ末吉橋付近と日本橋付近は駅から徒歩5分以内と、沿川でも特に交通アクセスが良いエリアとなっています。

公共船着場は東横堀川では本町橋の北側に整備されています。



東横堀川の周辺施設の位置

(4) 河川区域・沿川敷地の状況

東横堀川は南北約 2.5km にわたっており、川沿いの都市計画公園の規模や、沿道からのアクセス、沿川建物の用途、水面上空の開放感は区間ごとに特性が異なります。

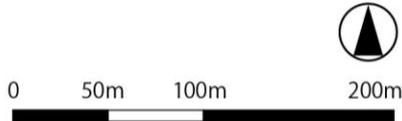
区間ごとの特徴を以下のとおり整理しました。

区間ごとの河川区域・沿川敷地の特徴

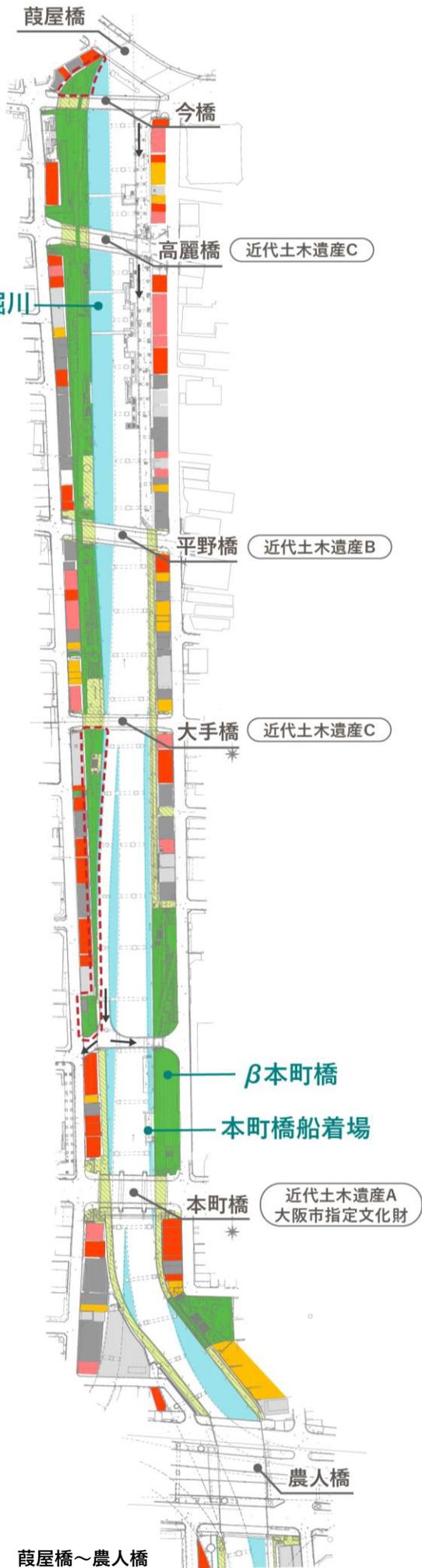
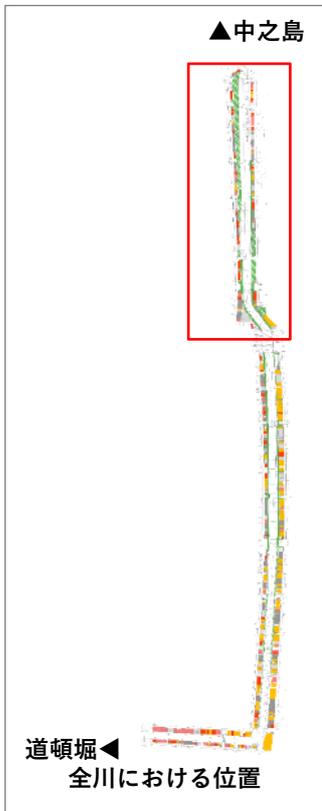
区間	河川区域・沿川敷地の特徴	
葭屋橋 ～ 農人橋	都市計画公園の規模	東横堀公園や東横堀緑道の一部、β本町橋周辺など、比較的広いオープンスペースが既に整備されています。
	沿道から水辺へのアクセス	東横堀公園やβ本町橋周辺などは道路に広く面している部分があり、高麗橋や平野橋には橋上や橋詰からの階段やスロープにより、アクセスしやすい特徴があります。
	沿川建物の用途	左右岸ともに飲食店が多く立地しています。
	水面上空の開放感	今橋～大手橋間の開設済み緑道や東横堀公園付近では、阪神高速の高架が外れ、上空が開けた明るい水面となっています。
農人橋 ～ 末吉橋	都市計画公園の規模	東側は阪神高速のランプが存在するため狭小となっている一方、西側は東側に比べて幅の広い計画となっています。
	沿道から水辺へのアクセス	各橋詰の一部や沿川建物の隙間に、道路区域や公園計画があります。
	沿川建物の用途	東側は住宅系の建物が集積している一方、西側は商業系・業務系の建物が多く立地しています。
	水面上空の開放感	農人橋と末吉橋の周辺で右岸側に上空が開けた水面があるものの、区間の大部分は水面から上空が望めない状況となっています。
末吉橋 ～ 上大和橋	都市計画公園の規模	沿川の公園は、兩岸ともに開設したものの、護岸や建物による見通しの悪さなど、利用者の安全・安心の確保を考慮し、現在は閉鎖しています。
	沿道から水辺へのアクセス	各橋詰の一部や沿川建物の隙間に道路区域や公園計画があり、一部の緑道は既に整備されています。
	沿川建物の用途	兩岸ともに住宅系の建物が多く立地しています。
	水面上空の開放感	末吉橋～東堀橋区間の右岸側は、上空が開けた明るい水面となっています。
上大和橋 ～ 日本橋 (道頓堀川)	都市計画公園の規模	兩岸ともに公園計画敷地には指定されていません。
	沿道から水辺へのアクセス	橋詰や川合流点などに道路区域があります。
	沿川建物の用途	兩岸ともに商業系が集積しています。
	水面上空の開放感	阪神高速が通っておらず、全面で上空が開けた明るい水面となっています。

【凡例】

- 住宅系
- 業務系
- 商業系(飲食店除く)
- 商業系(飲食店)
- 空地・駐車場
- 阪神高速ランプ
- 都市公園計画区域
- 都市公園開設区域
- 開設しているものの閉鎖されている公園
- 阪神高速の高架が外れている水面



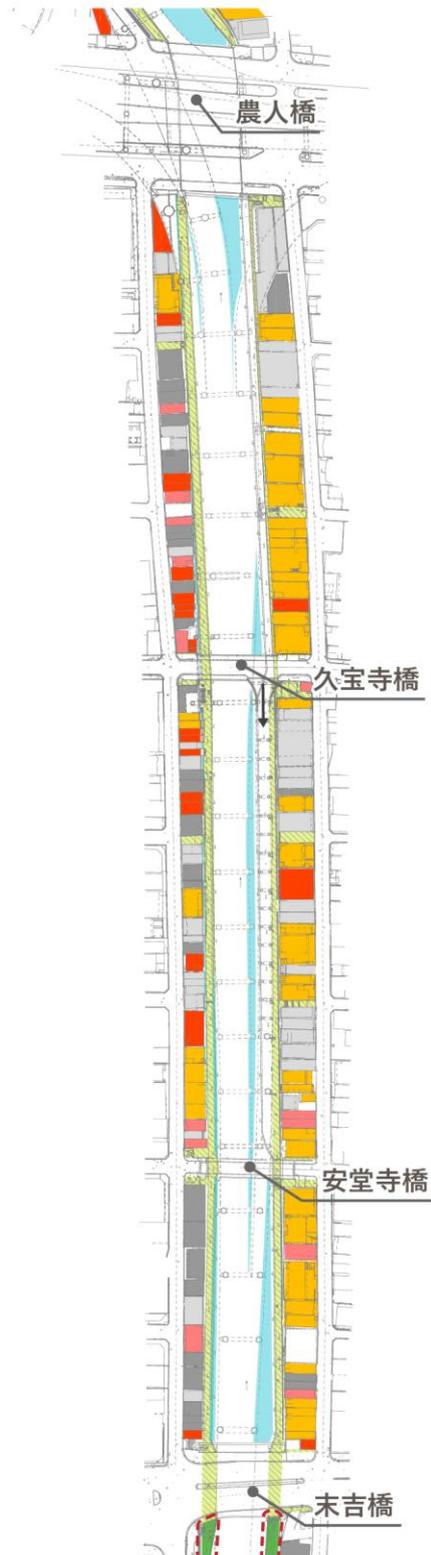
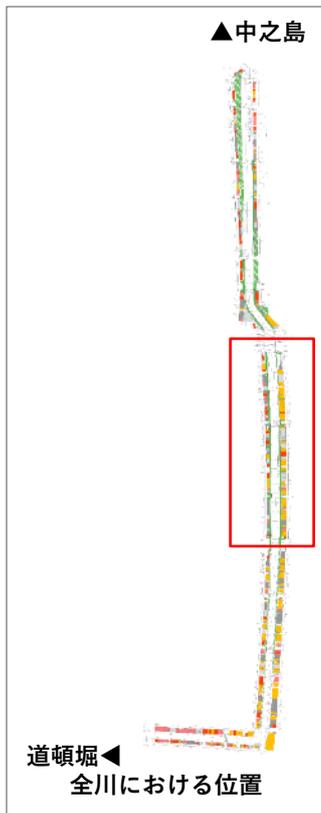
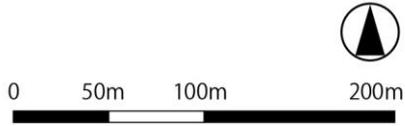
東横堀川
水門



沿川の土地利用 (2021年(令和3)時点) の状況 葎屋橋～農人橋

【凡例】

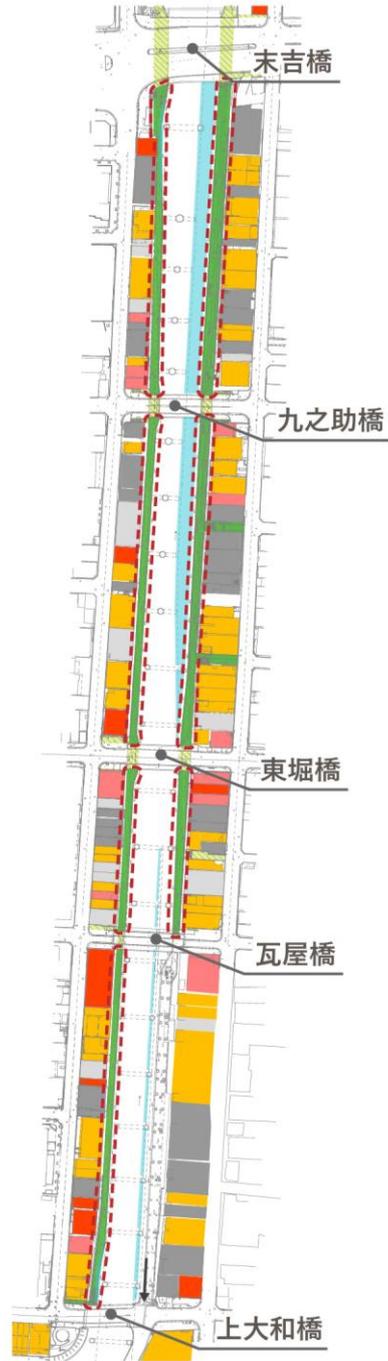
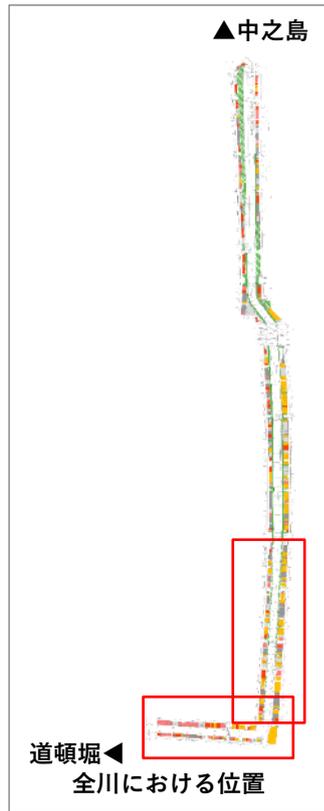
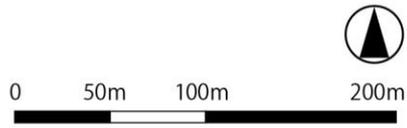
- 住宅系
- 業務系
- 商業系(飲食店除く)
- 商業系(飲食店)
- 空地・駐車場
- 阪神高速ランプ
- 都市公園計画区域
- 都市公園開設区域
- 開設しているものの閉鎖されている公園
- 阪神高速の高架が外れている水面



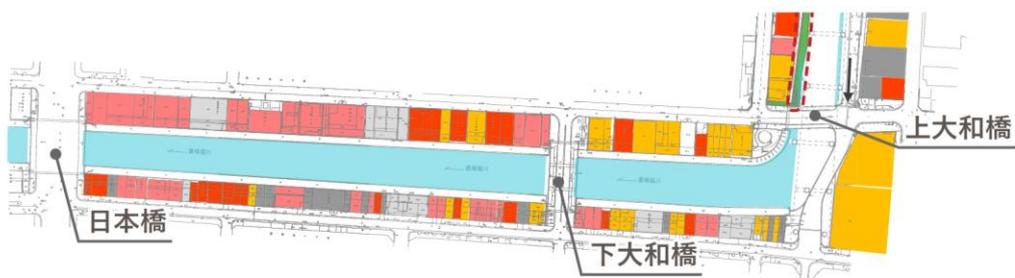
沿川の土地利用（2021年（令和3）時点）の状況 農人橋～末吉橋

【凡例】

- | | |
|--|--|
|  住宅系 |  業務系 |
|  商業系(飲食店除く) |  商業系(飲食店) |
|  空地・駐車場 |  阪神高速ランプ |
|  都市公園計画区域 |  都市公園開設区域 |
|  開設しているものの閉鎖されている公園 | |
|  阪神高速の高架が外れている水面 | |



沿川の土地利用（2021年時点）の状況 末吉橋～上大和橋

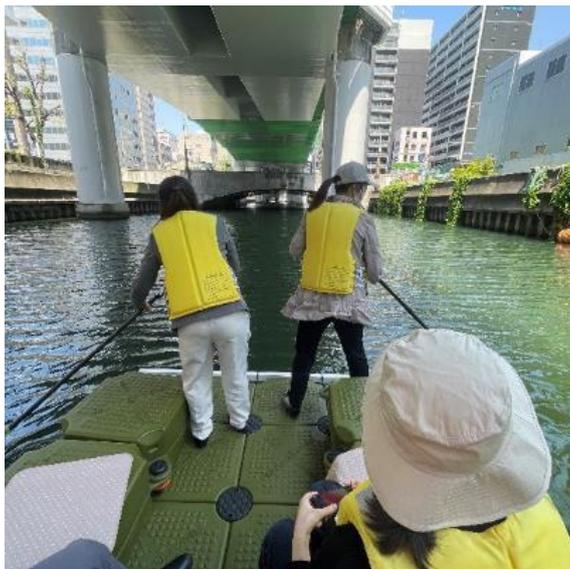


沿川の土地利用（2021年（令和3）時点）の状況 上大和橋～日本橋

2.5 東横堀川のポテンシャル

(1) 穏やかな水面

水面は、光の反射や揺らぎ、風景の映り込みによって見る人に安らぎを与える都市景観の貴重な要素です。特に、東横堀川・道頓堀川は上下流の2つの水門によって流れが制御されていることで、水面は穏やかな状態を保っています。また、上空の阪神高速の高架が「夏場の日差しや雨水をしのぐ」屋根の役割を果たすことにより、快適な水上利活用のポテンシャルを有しています。



水上利活用のしやすい穏やかな水面

(2) 沿川の都市計画公園

東横堀川周辺の地域は本市の都心部にあたり、早くから市街化・高密化が進んだことにより、まとまった緑は比較的少ない地域と言えます。東横堀川の河川敷（水辺）は、南北にわたって都市計画公園（緑道）が計画されており、水辺整備に併せて公園整備を進めることで、都心部における連続したオープンスペースの確保が可能となります。



開設済の公園

(3) 歴史的な橋の現存

東横堀川にかかる本町橋は、1913年（大正2）完成の本市内最古の現役の橋であり、本市指定文化財や近代土木遺産に指定されています。そのほかにも、明治時代には里程元標がおかれ、西日本の主要道路の距離計算の起点となった高麗橋や、瓦生産が盛んな地域の中に架けられ、かつては瓦を積み出す施設も設けられていたと伝わる瓦屋橋など、歴史と個性のある橋が歴史を今に伝えており、沿川の資源といえます。



本市最古の現役橋である本町橋

(4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成

東横堀川の上空は阪神高速の高架が覆っており、また、沿川建物は川と近接していることから、東横堀川は囲まれ感のある空間となっています。この囲まれ感は、「暗くて閉鎖的」というネガティブな側面もありますが、一方で、水辺の利活用においては開放的な空間にはない「親しみやすさ」や「落ち着き」を感じる空間となるポテンシャルを有しています。



阪神高速と沿川建物に囲まれた東横堀川

(5) 民間による活動の展開

2001年(平成13)より本市内において水都大阪の取組が進められるなか、東横堀川では2006年(平成18)頃から水辺の活動が展開されており、2021年(令和3)には民間事業者が運営する「水辺の賑わい拠点 β本町橋」が地域の合意のもと河川区域内に誕生しました。地域活動の蓄積の結果、民間活力を活かした水辺の魅力づくりが進められています。



2009年(平成21)に東横堀公園で行われた社会実験(川舞台の設置)
出典: 東横堀川水辺再生協議会 HP



2021年(令和3)に誕生した水辺の拠点 β本町橋

第3章 求められる水辺のあり方

3.1 近年の社会情勢

① 国土強靱化の取組

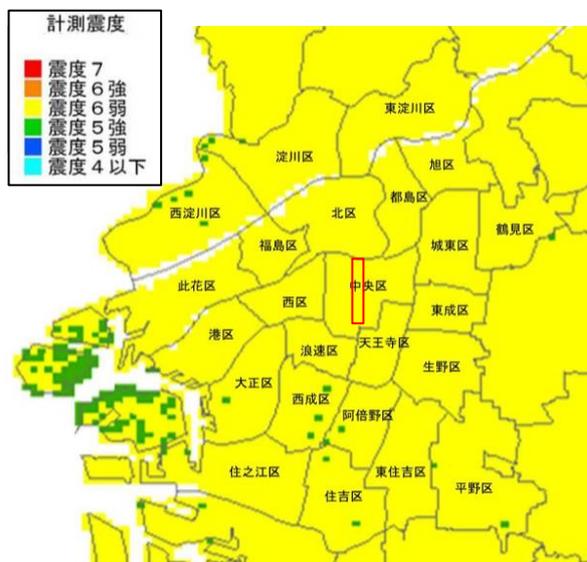
全国各所で激甚化・頻発化する水災害、切迫する大規模地震、加速度的に進行するインフラの老朽化などの課題に対し、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策や、予防保全型インフラメンテナンスなどを実施し、国土や経済、暮らしが、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつための「国土強靱化」に、国をあげて取り組んでいます。

南海トラフ巨大地震

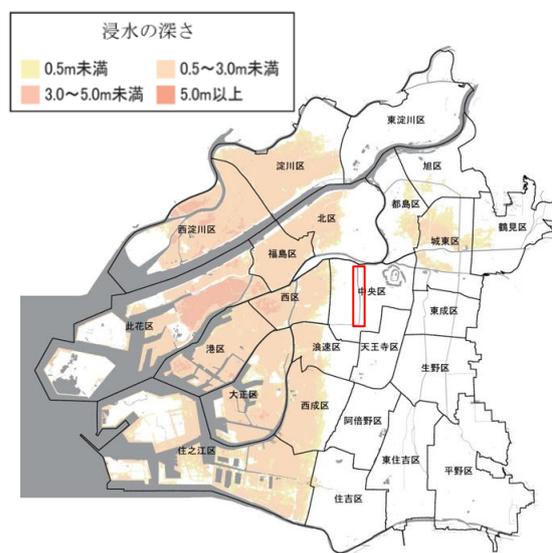
過去 1400 年間を見ると、南海トラフでは約 100～200 年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しており、昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから 70 年近くが経過し、南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まっています

地震の規模： M8～M9 クラス
地震発生確率： 30年以内に、70%～80%

南海トラフ巨大地震では、死者数約 12.0 万人（うち津波によるもの約 11.9 万人）（満潮時に地震で堤防が沈下し津波到達前の浸水によるもの最大約 1.9 万人）、避難所生活者数約 82 万人、建物全壊数約 7.9 万棟、帰宅困難者数約 87 万人が想定されています。



南海トラフ巨大地震の想定震度分布
(2013年(平成25)8月公表)
※東横堀川の位置を赤枠で加筆

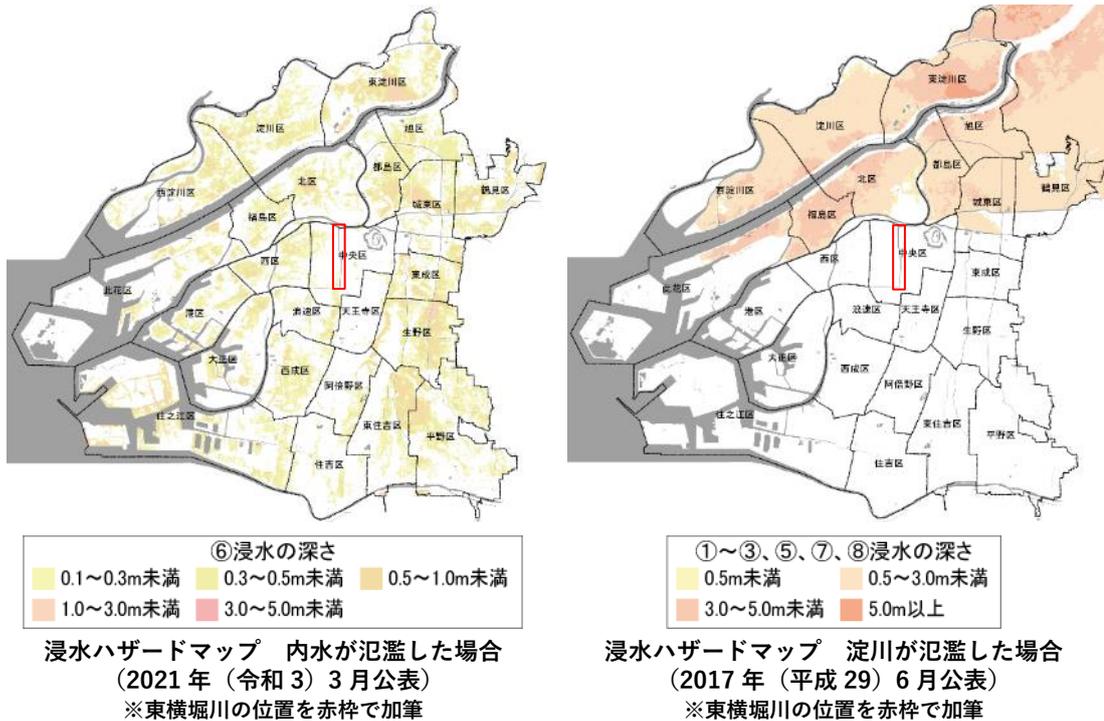


南海トラフ巨大地震の津波浸水想定
(2013年(平成25)8月公表)
※東横堀川の位置を赤枠で加筆

気候変動に伴う水害の激化

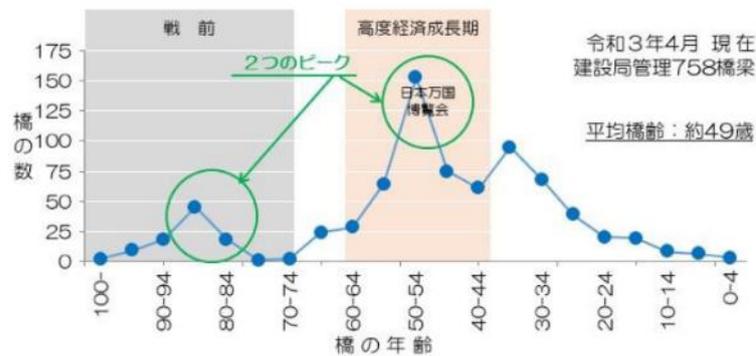
近年、時間雨量 50mm を超える雨が頻発するなど、雨の降り方が局地化・集中化しています。地球温暖化に伴う気候変動により、水害（洪水、内水、高潮）、土砂災害、渇水被害の頻発化、激化が懸念されています。

本市においては、淀川や大和川をはじめとした河川の氾濫、降雨が下水道などから排水しきれないことなどによって発生する浸水（内水氾濫）が想定されます。



インフラの老朽化

本市では、早くから都市基盤施設整備が進められたため、戦前と高度経済成長期の2つの建設のピークがあります。橋梁を例に挙げると、橋齢50歳以上の橋の割合は約48%と、全国平均の約32%よりも高く、さらにその割合は10年後には約66%、30年後には約95%となるなど、橋の高齢化が急速に進行します。



市内の橋梁の年齢

出典：橋梁維持管理計画（個別施設計画）（令和4年3月）より

② 自然環境の多機能性を活用した社会課題解決（グリーンインフラ）への注目

近年、自然環境が持つ多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の考え方が注目されています。

グリーンインフラは、米国で発案された社会資本整備の手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められています。

導入目的について、米国では都市の緑地形成（雨水管理等の観点）に力点をおいている一方、欧州では生物多様性保全、カナダや OECD 諸国では、低炭素を含む環境問題全般が対象となっています。日本においても、防災・減災、環境、地域振興といった様々な目的で整備事例があり、その対象についてもビルの屋上といった民間施設のほかに、河川や道路といった公共空間でも導入されています。

海外の事例

米国事例

＜ポートランドの取組＞



高層ビルの屋上緑化
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

＜ニューヨークの取組＞



屋上緑化面積に応じた固定資産税減税措置が図られている。



補助金事業により、Rain Gardenとして再整備されたQueens Collageの広場
下水道エリア内の私有地を緑化し、雨水管理に貢献することに対して助成金が支払われる

欧州事例

＜公共施設の緑化＞



廃線の緑化（フランス）
廃線後も線路は残し、周囲を再整備することで、レクリエーションや生態系観察の場として市民に利用されているほか、治安向上の効果もある。



並木道等（スペイン・バルセロナ）
バルセロナ市のグリーンインフラと生物多様性に関する戦略に基づき、並木道を含め、都市の自然空間毎に、自然環境の機能が評価されている

＜自然環境の保全＞



良質な生態系保全のための空き地の活用



都市近郊の河川
連続した生物の生息地のために重要

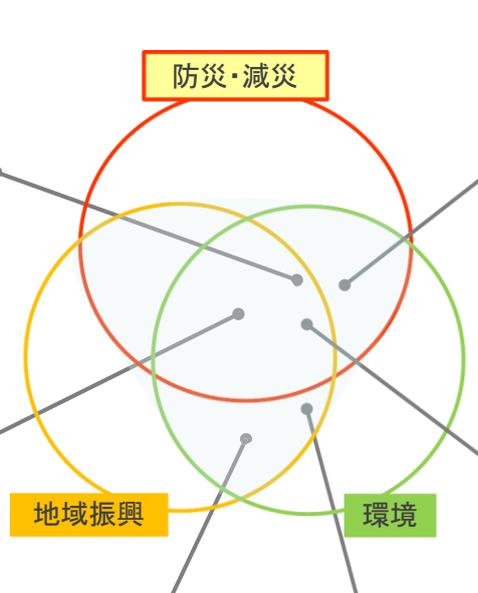
出典：国土交通省総合政策局環境政策課調査

国内の事例

河川が本来有する自然の営みを視野に入れた川づくりを通し、環境教育の場としても活用（福岡県福津市 上西郷川）

地域のホテル復活の取組に向けた河川事業を契機として、有数の観光地に発展（山口県一の坂川）

緑化施設整備計画認定制度を活用した屋上緑化施設と敷地周辺の樹木空間によりみどりを活用した中心市街地の魅力向上を実現（石川県 金沢市）



サンドバックを描き込んだイメージ
自然の堤防である背後砂丘を保全するため、養浜砂に埋まる「埋設護岸」を整備（宮崎海岸）

砂防施設整備と併せて行う、地域住民と連携した流木等発生源対策による土砂災害の防止（六甲山麓グリーンベルト事業）

周辺緑地のネットワーク化により都市域に生物の生息空間を確保（大手町タワー）

グリーンインフラの整備目的と先行事例

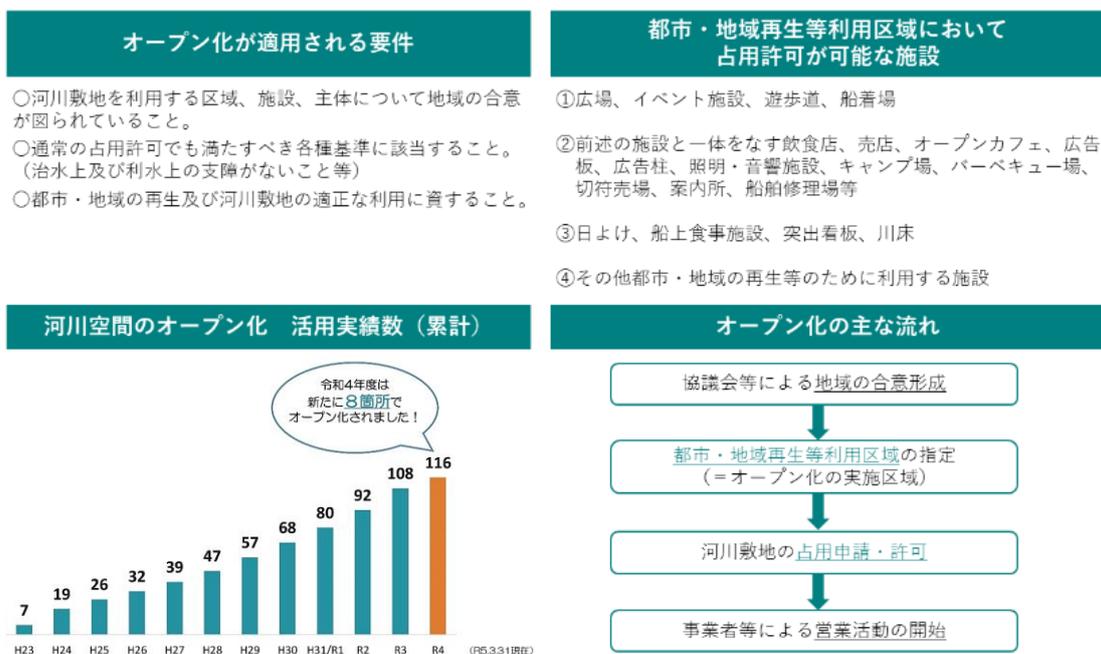
出典：国土交通省公表資料

③ 河川空間の利活用に対するニーズの高まり

河川空間は、豊かな自然などの観光資源としての価値や、都市部の貴重なオープンスペースとしての価値を有しており、治水、利水上又は河川環境への支障が生じないように配慮を前提とした上で、快適でにぎわいのある水辺空間の創出が推進されています。国土交通省の水管理・国土保全局では、地域の人々が様々な観点から川との良好なつながりを築くことで、その地域ならではのまちの価値を高める「かわまちづくり」を支援しています。

これまで河川敷地の占用は、原則として公的主体に限られており、民間事業者等による営業活動はできませんでした。「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受け、平成23年に河川敷地占用許可準則が改正され、一定の要件を満たす場合に、特例として民間事業者等の営業活動ができるようになりました（河川空間のオープン化）。平成25年からは、新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の協働プロジェクトとして「ミズベリング」が始まりました。その後も、平成28年には河川空間の占用許可期間が当初の「3年以内」から「10年以内」に延長されるなど、規制緩和が進められ、全国で取組が展開されています。

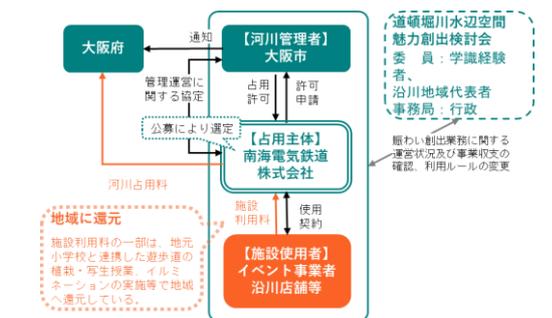
本市内では、道頓堀川の「とんぼりリバーウォーク」など、水の回廊を中心に利活用の取組が進められています。



河川空間のオープン化の制度概要
出典：河川空間のオープン化事例集（国土交通省）



とんぼりリバーウォーク（道頓堀川）
出典：水都大阪 HP



とんぼりリバーウォークの河川占用スキーム
出典：河川空間のオープン化事例集（国土交通省）

3.2 水都大阪の取組

(1) 水都大阪のこれまでの経緯

「水都大阪」とは、「水の回廊」を中心に「水辺と周辺が調和した景観整備」や「水上交通（舟運）の活性化」などかつての水の都と呼ばれた活気ある賑やかな水辺の生活を取り戻すべく、国・大阪府・市・民間の連携で取り組むプロジェクトです。2001年（平成13）に都市再生プロジェクトに指定されたことが契機となり、「水の回廊」を中心としてシンボルとなる空間づくりや船着場の整備、護岸や橋梁などのライトアップなどのプロジェクトを進めています。取組の結果として、平成23年から平成30年にかけて船着場使用回数が最大で約3.5倍、川側に入口が向いた店舗数は約2倍まで増加する成果をあげています。



水都大阪の主要なスポットマップ
出典：水都大阪 HP

【凡例】

- 水都大阪全体に関する事項
- 道頓堀川に関する事項
- 東横堀川に関する事項

- 1990年 (H2) 道頓堀川 整備構想検討開始
- 1995年 (H7) 「河川再生事業」の指定を受ける
- 1996年 (H8) 道頓堀川水辺整備計画に関する検討
- 2000年 (H12) 道頓堀川水門・東横堀川水門完成
水辺遊歩道(湊町左岸) & 湊町船着場完成
- 2001年 (H13) 「水の都大阪再生」が内閣府都市再生本部の第3次都市再生プロジェクトに決定
リーディングプロジェクトとして道頓堀川水辺整備事業が位置づけ
- 2002年 (H14) 水都大阪再生体制の発足
- 2003年 (H15) 「水の都大阪再生構想」の策定

水の都大阪再生構想 平成15年3月
世界的にも稀な都心を囲む形で流れる河川、「水の回廊」を活かし、

目標 時を感じる水の回廊づくり
水都としての重厚な歴史や、四季折々、昼と夜の街の表情など、「時・時代」を感じる「水の回廊づくり」を進める

理念 **輝け 水の都大阪**

基本方針

- 美しい水辺のまちをつくる
川を活かし、沿川と一体となった都市空間の創出
- 心に響く水辺の賑わいをつくる
心に残り、また訪れたいと感じる水辺の賑わいの創出
- 水辺をネットワークし魅力を高める
豊富な都市資源をネットワークし、水の都大阪ならではの魅力を創造
- やすらぎの水環境をつくる
水辺の自然が人にやすらぎを提供する安全・安心で豊かな水環境を創造

ゾーンと特性

各ゾーンの特性をふまえた取組みの方向性

道頓堀川ゾーン	東横堀川ゾーン	中之島ゾーン	水邊川ゾーン
道頓堀川ゾーン 賑わいあふむ水辺劇場の創出	東横堀川ゾーン 賑わいあふむ水辺劇場の創出	中之島ゾーン 水とみどり溢れる国際アイランドの創出	水邊川ゾーン 賑わいあふむ水辺劇場の創出

- 2004年 (H16) 道頓堀川水辺遊歩道(戎橋～太左衛門橋) & 太左衛門橋船着場 完成
- 2005年 (H17) 道頓堀川にて水辺空間利活用が特例措置の社会実験としてスタート
- 2005年 (H17) 「東横堀川ワーキンググループ」組織
沿川企業・連合町会・NPO・専門家等から組織
- 2006年 (H18) 「東横堀川・水辺の魅力向上プログラム」取りまとめ
「大阪・水辺のランドスケープ研究会」により取りまとめ、葭屋橋～農人橋を第一段階として活動主体を組織。イベントやマップ作製、美化活動を実施。
- 2009年 (H21) ~2020年 (R2) 本町橋 BASE 整備
船着場や水辺整備を実施(2014年 (H26) ~2021年 (R3))。2009年 (H21) 本町橋暫定船着場設置(下水道工事栈橋に設置) 2015年 (H27) 本町橋 BASE 第Ⅰ期(船着場)完成 2020年 (R2) 第Ⅱ期(北側)完成・MBR水送水開始

● 道頓堀川水辺遊歩道



● 本町橋 BASE



- 2009年 (H21) 「水都大阪 2009」開催
- 2010年 (H22) 水都大阪推進体制へと再編
- 2012年 (H24) 道頓堀川水辺遊歩道完成(湊町～日本橋)
民間(南海電鉄株)による水辺遊歩道の一体管理開始
- 2013年 (H25) 「大阪都市魅力創造戦略」策定
- 2017年 (H29) 「大阪都市魅力創造戦略 2020」策定
「水都大阪の“再生”から“成長”へ」をコンセプトに公民のプラットフォーム「水都大阪コンソーシアム」を設立
- 2020年 (R2) 「水都大阪ビジョン」策定
- 2021年 (R3) 「大阪都市魅力創造戦略 2025」策定
- 2021年 (R3) 「かわまち大賞」受賞
- 2021年 (R3) β本町橋オープン

● β本町橋

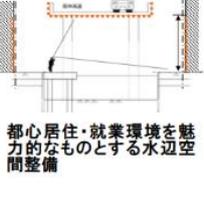


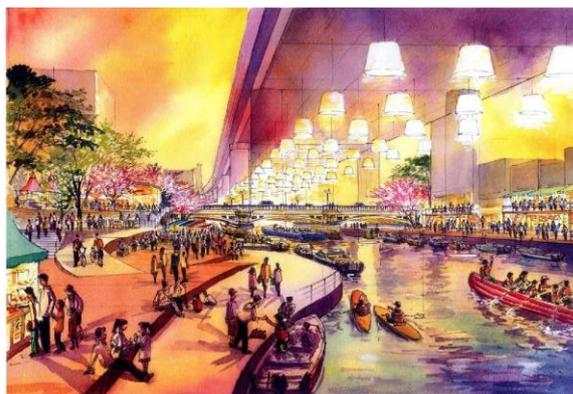
本町橋 BASE において、市観光部門(経済戦略局)が主体となり賑わい創造拠点創出管理運営事業者を公募。2021年 (R3) 8月に「β本町橋」開業。

(2) 東横堀川における水都大阪の取組の経緯

水都大阪の取組において、東横堀川では「船場都心うるおいと楽しみ環境の創出」を目標に「都心居住・就業環境を魅力的なものとする水辺空間整備」に取り組むこととしています。2006年（平成18）に東横堀川初の船着場を本町橋のたもとにつくることを地域・民間が提言したことで、取組が始まり、2015年（平成27）には東横堀川初の船着場「本町橋船着場」が本設整備されました。

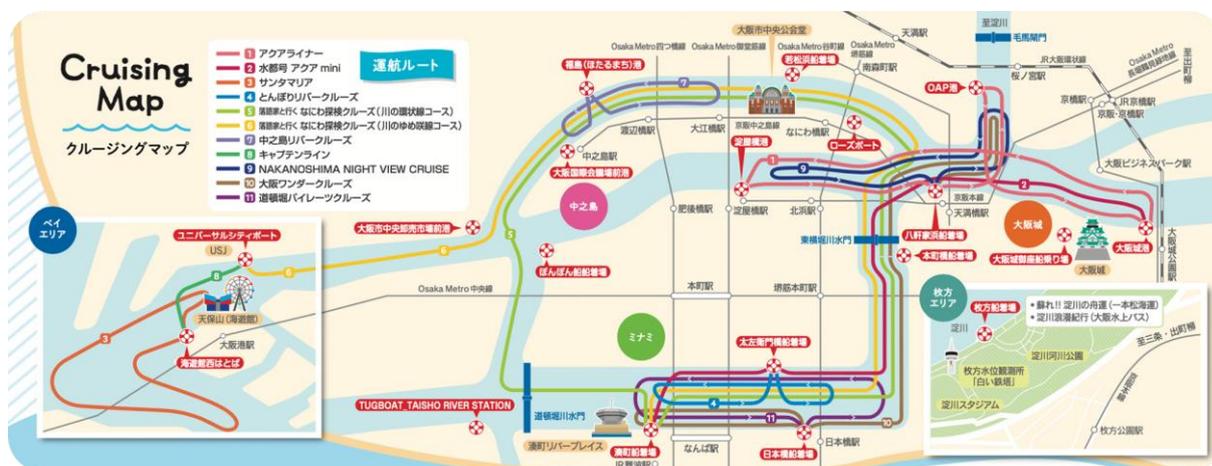
市内では水の回廊を中心に、大阪城やミナミ、中之島、ベイエリアを巡る舟運のネットワークがあり、4つの路線が東横堀川を運行しています。

ゾーンの目標	船場都心 うるおいと楽しみ環境の創出
ゾーンの取組みの方向	●都心居住・就業環境を魅力的なものとする水辺空間整備 ●憩いと楽しみ環境の創出に向けた水辺空間利活用の促進 等
イメージ	  <p style="text-align: center;">都心居住・就業環境を魅力的なものとする水辺空間整備</p>



水の都大阪再生構想における東横堀川ゾーンの方針
出典：水の都大阪再生構想（ダイジェスト版）
平成15年4月

舟運事業者や地元事業者等をメンバーとするワーキンググループより提案された空間イメージ
出典：「東横堀川（本町橋周辺）における水辺の賑わい拠点づくりについて」（大阪商工会議所）



水都大阪クルージングマップ
出典：水都大阪 HP

3.3 地域のニーズ

水辺整備にあたっては、東横堀緑道などの水辺空間や沿川建物を含め、水辺とまちが一体となった魅力創出が望まれます。そのため、水辺空間の日常利用者や地域住民に対して、ワークショップを通じて“使いたくなる水辺空間”の方向性を探ることとしました。

これまでに実施した住民ワークショップと民間事業者への意識調査では、防犯面での懸念など、「安全・安心」に関する意見が多く挙げられた一方、積極的な利活用を希望する意見も多く出されました。

ワークショップ参加者の意見をもとに、懸念される問題点や利活用に係るキーワードで分類し、イメージ図とともに地域のニーズとして整理しました。

■地域の声から見えた問題点

- ・人目がない時の子どもや女性の安全安心
- ・川沿いの民家における防犯と騒音対策
- ・現状の地盤高が変わることによる生活への影響
- ・フェンスがあり川に近づけない
- ・地域に関心の薄いマンション住民
- ・桜の木がなくなり、お花見ができなくなる
- ・河川空間の管理運営に必要な委託費
- ・河川空間の利用にかかる占用料

地域の捉えた問題点

安心・安全の確保
地域交流の創出
管理や利用にかかる費用



■地域の声から導かれる川づくりのキーワード

- ・川沿いを歩けるといい
- ・水上バスのための船着き場ができるとよい
- ・散歩・ジョギングが趣味の人は多いので楽しみだ
- ・人の目があると安全安心だ
- ・子どもが安全に遊べる場がほしい
- ・近くに公園が少ないので公園使いができればいい
- ・空間利用により地域コミュニティを活性化できればいい
- ・気軽に集える場が欲しい
- ・周辺は個性的でクリエイティブな店や事務所が多い
- ・隣接する飲食店のオープンテラスがあればいい
- ・キッチンカーや屋台、マルシェなどの賑わいがほしい
- ・イベントだけでなく賑わいが継続する運営手法が重要だ
- ・川がキレイになったのはうれしい
- ・水に近づける場がほしい
- ・花壇づくりをしたい
- ・本町橋の歴史を伝えることは大切だ
- ・だれでも参加できる水門見学ツアーがあればいい

歩行者ネットワーク

安全安心な交流空間

賑わいを楽しむ拠点

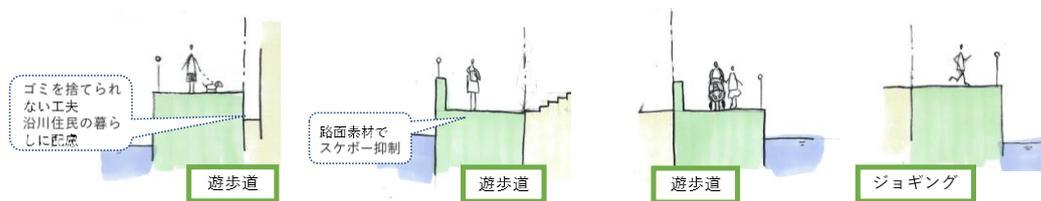
風景・水環境をつくる

ワークショップで挙げられたキーワード

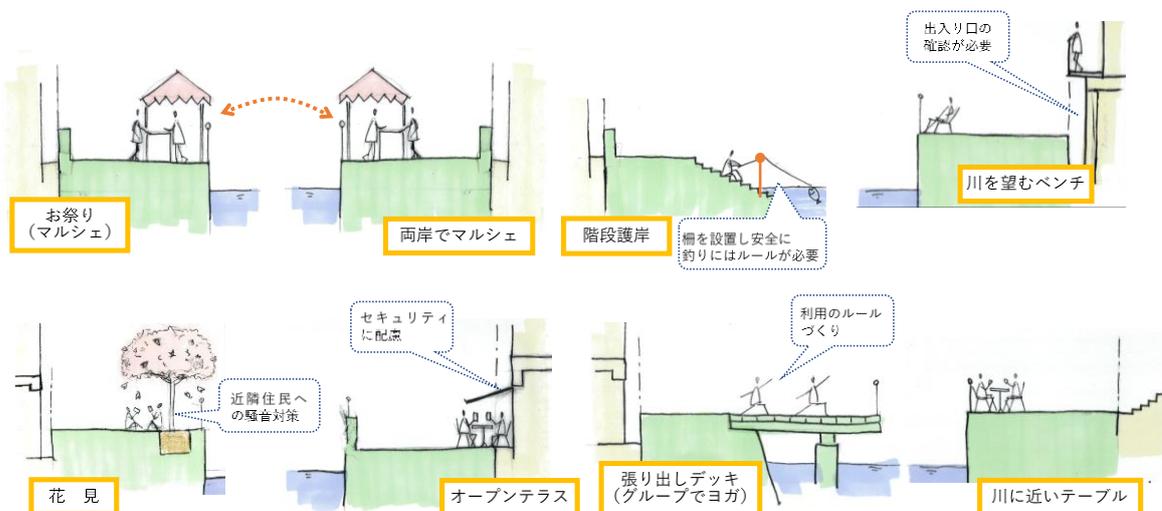
■利活用に係るキーワード

- ・水辺に安全に近づく／魚の観察ができる
- ・公園的な利用／高架下の全天候型ゲートボール練習場／集える場
- ・子どもの遊び場／危険を教える場
- ・川沿いの個性的なお店／地元の名店
- ・橋を見て歩く／橋の下を通る
- ・南北へ歩きたくなる遊歩道／川を挟んでつながるような活動
- ・落ち着いた雰囲気／地域に愛される空間／統一されたデザイン
- ・オープンで掃除がしやすい空間
- ・船からも陸からも楽しめる
- ・駅からの立ち寄りスポット
- ・夜も楽しめる遊歩道
- ・中之島～東横堀～道頓堀をランニング新ルートに／安全・安心な歩行空間

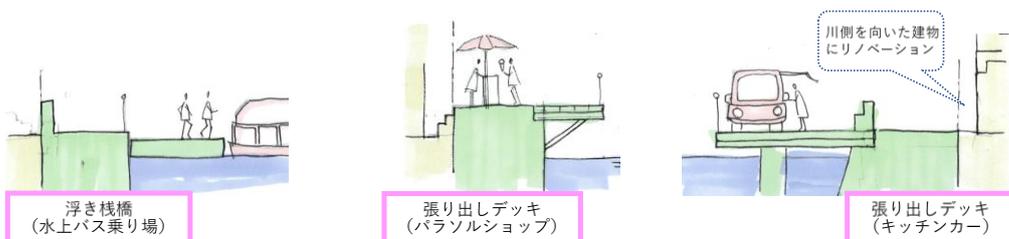
歩行者ネットワーク



安全安心な交流空間



賑わいを楽しむ拠点



ワークショップで挙げられた水辺空間の断面構成とその利活用アイデア
 ※ワークショップで挙げられたアイデアを表したものであり、実際の整備とは異なります。

第4章 めざす水辺空間

4.1 水辺の空間像

(1) 市民に開かれた水辺

水辺は、都心のなかで自然やうるおいを感じさせ、憩いの場となるオープンスペースとして貴重な空間です。しかしながら、東横堀川では戦後以降、高い護岸によって川とまちは分断され、沿川の建物は川に背を向けて建ち並んでいます。

また、東横堀川沿いの水辺の多くは都市計画公園として位置付けられているものの、既設護岸や建物による見通しの悪さなど、利用者の安全・安心な空間とするために検討が必要な場所も存在しています。

今後、水辺整備を進めるうえで、周辺道路からの見通しやアクセスを向上させるとともに、まちと水面をつなぐ空間として、市民に開かれた使いやすい水辺をめざしていきます。



まちとつながる水辺空間のイメージ（事例：大阪市 木津川遊歩空間「トコトコダンダン」）

(2) 中之島と道頓堀をつなぐ水辺のネットワーク

水の回廊の一角である東横堀川は、中之島と道頓堀をつなぐ南北の軸です。

東横堀川とその沿川は、歴史的価値の高い橋梁があり緑道が既に整備されている**北エリア**、賑わい拠点であるβ本町橋が整備され水上アクティビティや舟運の拠点となっている**中央エリア**、沿川で最も川と駅が近い**南エリア**、上空から阪神高速の高架が外れ、開放感のある空間となっている**道頓堀川エリア**といった、エリアごとの個性があります。東横堀川の全川約2.5kmにわたり、沿川の個性を活かしつつ、各エリアを南北につなぐネットワークづくりをめざします。



中之島（土佐堀川と大阪市中央公会堂）



道頓堀



東横堀川全川での水辺のネットワークのイメージ

(3) 陸上・水上での多様な利活用の場

水辺の魅力向上のためには、整備された水辺が、さまざまな主体による多様な利活用の場となる必要があります。そのため、水辺整備に際しては、陸上・水上ともにフレキシブルで使いやすい水辺空間と利活用の仕組みづくりを進め、多様な利活用の場をめざします。

■想定される利活用の例

① 地域活動やイベントとしての利用

- ・音楽やマルシェなどのイベントとしての利用
- ・地域の花壇・植樹活動としての利用 等



β本町橋北側の公園での花植え
出典：東横堀川水辺再生協議会 HP



β本町橋周辺での演奏イベント

② 日常的な利用

- ・昼食、休憩、待合せ等の屋外の滞在スペースとしての利用
- ・散歩利用 等



東横堀緑道の階段で休息



近隣保育園のお散歩のイメージ
(事例：浦安市境川)

③ 周辺施設による利用

- ・沿川建物のテラス席としての利用
- ・建物前の水上における舟の停泊スペースとしての利用 等



沿川店舗のテラス席のイメージ
(事例：名古屋市堀川)



β本町橋北側の舟の停泊

④ 水面の利用

- ・水上レストラン・カフェ、宿泊施設、コミュニティスペースとしての利用 等



水上レストランのイメージ
(事例：タグポート大正)
出典：水都大阪 HP



水上建物のイメージ
(事例：オランダアムステルダム)

⑤ 舟運・水上アクティビティとしての利用

- ・舟運（動力船）やサップ（人力船）による水上アクティビティとしての利用
- ・水上における地域イベントとしての利用 等



都心の水上アクティビティ



水の回廊を巡るクルーズ
出典：水都大阪 HP

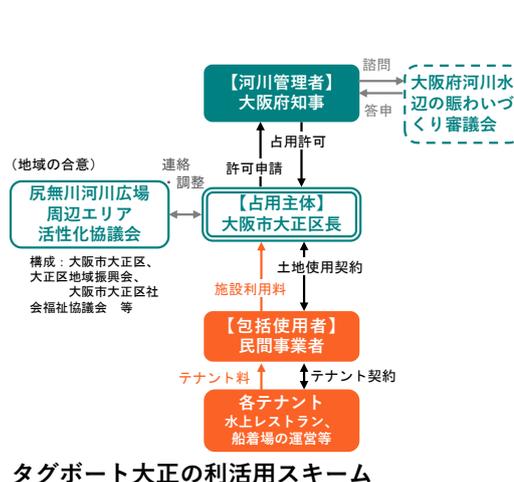
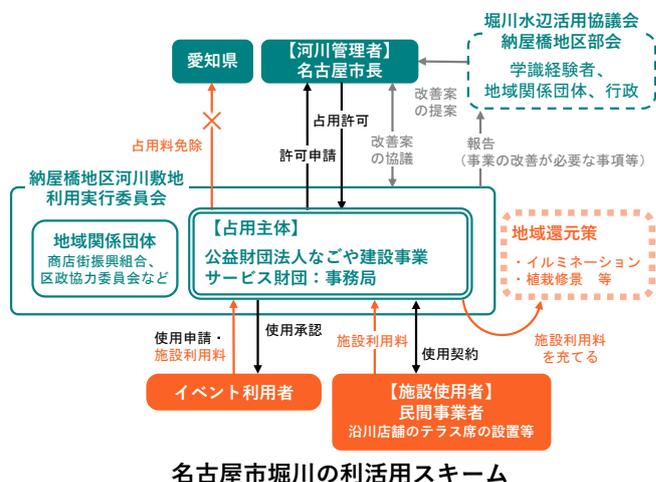


城北川 キャンドルナイト

[参考] 水辺の利活用スキーム

河川区域は水上・陸上ともに公共空間であり、散歩や休憩といった日常的な利用のほかに、テラス席の設置やイベントの実施、水上レストランの設置のような“特定の主体が継続的に河川空間を使用する”際には占有申請を行うことで活用が可能となります。

事例の名古屋市堀川やタグポート大正では、河川の【占有主体】に各テナントや沿川店舗、イベント事業者等が使用料（テナント料）を納める仕組みになっています。



(4) 公民連携で「育てる」質の高い水辺

水の回廊の中でも、東横堀川は大阪最古の堀川という歴史があり、現在でも沿川建物と川は近い位置関係にあります。また、中之島や道頓堀といった観光拠点に挟まれつつも、周辺のまちは住宅と商業建物が混在した生活の場であるといった特徴があることから、東横堀川の個性を活かした水辺の魅力を最大限に引き出すために「暮らしに根差した水辺」をめざすことが必要であると考えます。

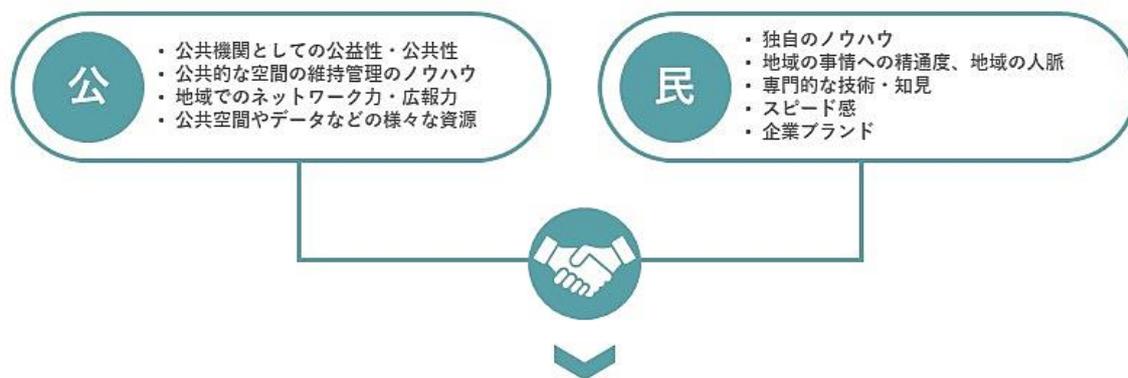
「暮らしに根差した水辺」の実現のためには、川や川沿いといった公共空間と、沿川建物や周辺のまちといった民間の空間を物理的に接続するだけでなく、沿川の店舗や建物所有者、住民、事業者による利活用といった「東横堀川でやりたいこと」を積極的に取り入れていくことが重要です。

「東横堀川でやりたいこと」を実現していくことで、東横堀川やまちへの関心や愛着（地域愛）が高まり、よりよい水辺空間づくりやまちづくりへと繋がっていく好循環が生まれます。

そこで、質の高い東横堀川の水辺の魅力空間づくりにおいては、**行政と民間が対話しながら、ともに東横堀川周辺を“育てる”（公民連携で取り組む）**ことをめざします。

公民連携とは？

公民連携とは、行政と民間が対等なパートナーとしてそれぞれの強みを生かしながらサービスの提供などを行うことをいいます。協働することで民間のアイデアを活かしたサービスの効率化が期待できるだけでなく、地域コミュニティの強化や地域経済の活性化、公共空間を舞台とした新たなビジネスの創出などが期待できます。



公民連携によって達成が期待されること

地域課題の解決	地域の活性化	質の高い公共サービスの提供
子育てや健康、コミュニティ、防災・防犯といった地域課題に対する取組みの展開	公民連携での地域活性化による地域経済の好循環を創出、公民の役割分担による新たなビジネスの創出	行政だけでは提供が困難な、きめ細かくニーズに合ったサービスの実現

4.2 コンセプト

暮らしの水辺の再生

—リバーテラスがつなぐ川とまち・人—

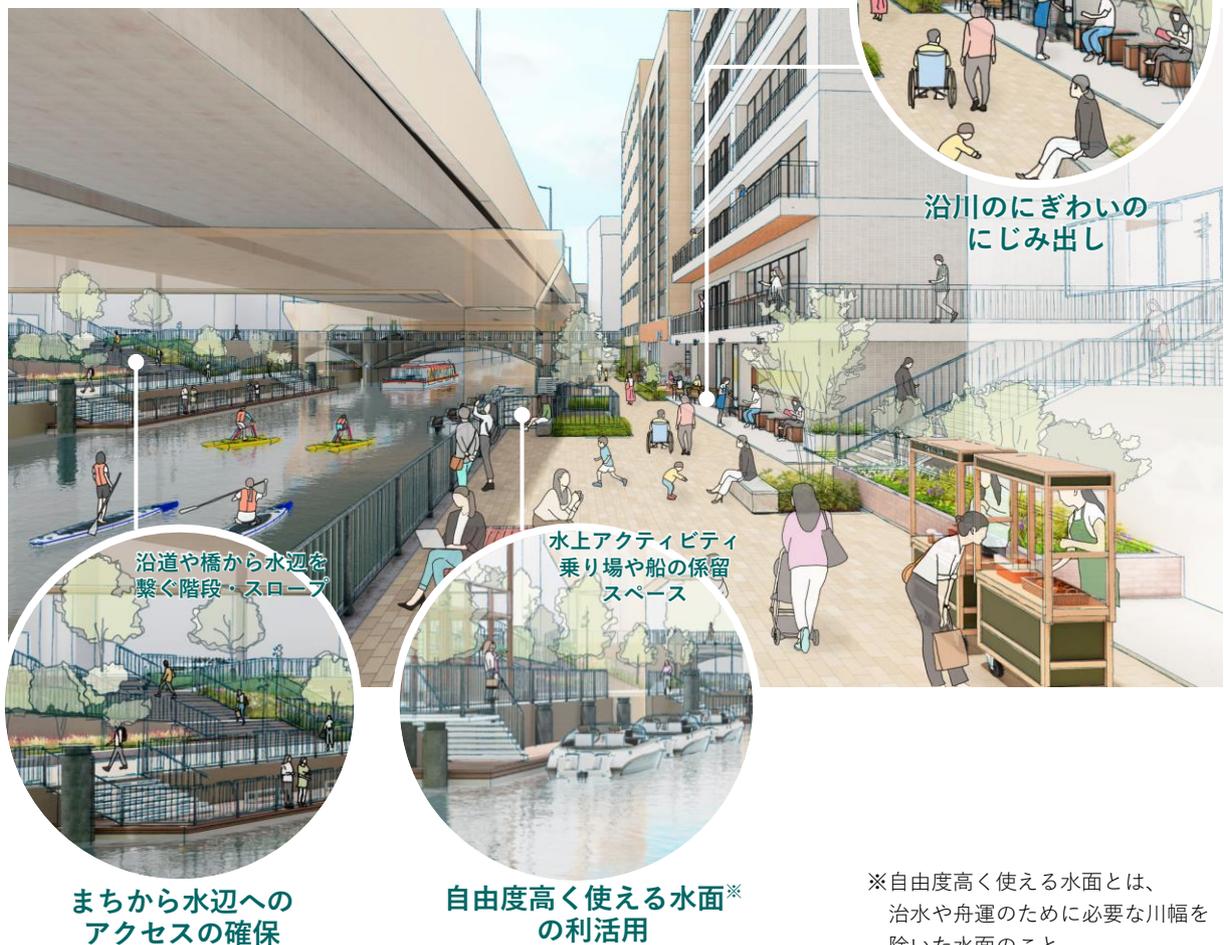
東横堀川にもとめられる「(1) 市民に開かれた水辺」「(2) 中之島と道頓堀をつなぐ水辺のネットワーク」「(3) 陸上・水上での多様な利活用の場」「(4) 公民連携で「育てる」質の高い水辺」といった姿を実現するため、川沿いの空間を護岸改修に併せて整備します。

川沿いの空間は、周辺のまちと川を横断的に繋ぎ、憩いながら利活用のできる空間となることをめざして、愛称として“リバーテラス”と呼びます。

リバーテラスが全川にひろがり、陸上・水上で縦断的につながっていくことで、中之島から道頓堀までつづく水の回廊の一边としてネットワーク化を図ります。

リバーテラス整備を通じた“暮らしの水辺”の再生に、公と民で一緒に取り組みます。

イメージパース リバーテラス視点



第5章 水辺の魅力空間づくりに向けた取組方針

5.1 護岸改修による安全性と親水性の向上

課題 安全性と親水性の確保

1970年代に整備された東横堀川の既設護岸は、今後、更新時期が集中するため、計画的に改修していく必要があります。改修にあたっては、最新の耐震基準を満足する護岸構造とし、安全性を確保する必要があります。また、現状は高い護岸で川とまちが分断されているため、護岸構造の見直しに併せて親水性を高めていく必要があります。

なお、全川にわたる護岸改修の完了には長い時間を要するため、定期点検による状態監視を適切に実施し、不具合箇所が発見されれば適宜補修を行い、健全性を確保する必要があります。

取組方針 護岸改修による安全性と親水性の向上

護岸の更新にあわせて、最新の耐震基準を満足する護岸構造に改修し安全性を向上します。なお、護岸改修にあたっては、治水上求められる機能を基に、護岸の高さや河道幅員を適切に設定する必要があります。

2000年（平成12）完成の東横堀川水門と道頓堀川水門によって高潮防御ができるようになり、護岸高の切り下げが可能となったため、リバーテラスから水面が望めるような親水性の向上に努めます。また、護岸改修に伴って護岸の位置は川を中心側に移動するため、リバーテラスの幅が広がり、現在と比べて開放感のある空間となります。

なお、水面については河道幅員^{※1}を15m以上確保することが治水上の条件となります。川幅に余裕がある箇所では自由度高く使える水面^{※2}も確保が可能です。

項目	採用値	根拠
計画高水位	O.P. ^{※3} +2.65m	道頓堀川 河川再生計画書
計画河床高	O.P.-1.50m	
計画高水流量	55 m ³ /s	
計算断面 (河道幅員)	15.0m	
止水高 (堤防天端高)	O.P.+3.25m	計画高水位(O.P.+2.65m) +余裕高(0.6m)
朔望平均満潮位	O.P.+2.20m	
想定津波高	O.P.+2.78m	東横堀川の最大値 ※津波高+広域沈下量 0.25m



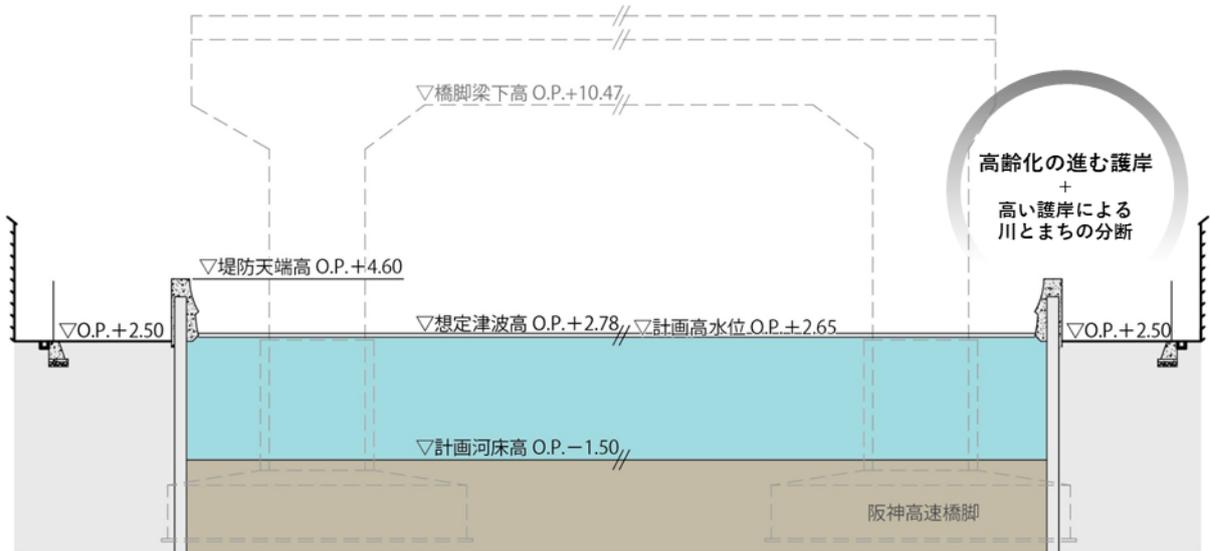
必要な護岸高を確保しつつ
親水性を確保した断面構成
のイメージ（事例：浦安市境川）

※1 河道幅員…計画高水流量 55 m³/s の水を適切に流すために必要な川幅。

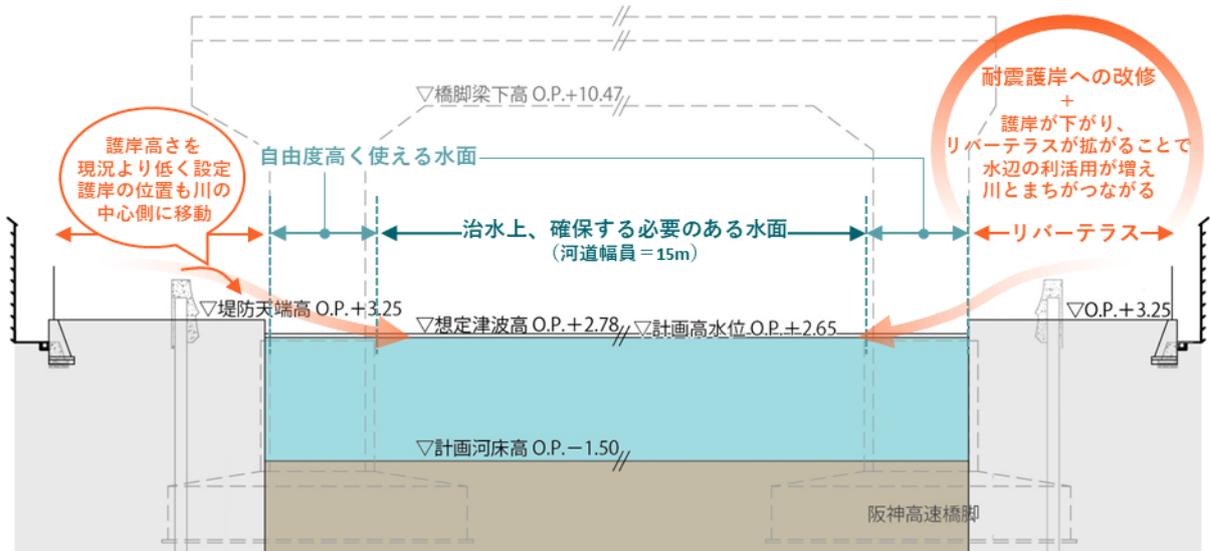
※2 自由度高く使える水面…治水や舟運（航路）に必要な川幅を除き、施設の設置などが可能な水面。

※3 O.P.…標高の基準となる海水面の高さであり、大阪湾最低潮位とも呼ばれる。1874年（明治7）の大阪港（天保山）の最低潮位を O.P.±0.0m と定義している。

現況の護岸
(標準断面)



整備後の護岸
(標準断面)

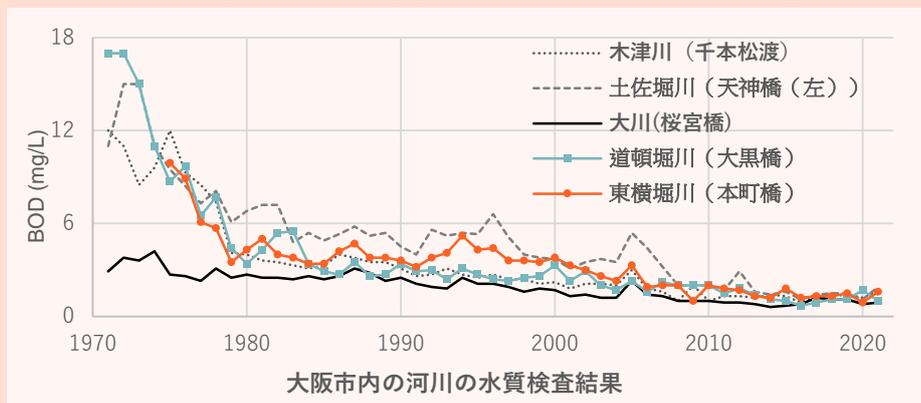


護岸の整備イメージ

5.2 水質改善と環境意識の醸成

課題 水都大阪の基盤となる水質の改善

東横堀川では、これまでも水質改善のために水門操作による浄化運転や、河道の浚渫、太閤下水の整備といった取組を行ってきた結果、下のグラフに示すとおり、東横堀川の水質（BOD）は大川と同程度まで改善してきました。さらに、2021年（令和3）から超高度処理水（MBR）の送水も開始し、さらなる水質改善への取組を進めています。



水都大阪の一边を担う東横堀川において、今後、水辺の快適性や利活用の促進に向け、近づきたくなる綺麗な川への環境改善として水の濁りへの対策が必要です。

取組方針 水質改善と環境意識の醸成

近づきたくなる川の実現に向け、水の濁りに影響する水質改善のため、**これまで実施していた取組の深度化**を図ります。具体的には、MBR 放流量の増加や、水質観測に基づく水門操作等の取組が挙げられます。

あわせて、高速道路からの**路面排水対策**について、阪神高速道路株式会社と協力して実施します。

また、上記のハードの対策に加え、水質改善の取組について周知・広報に取り組みつつ、公民連携による**環境意識の醸成**（清掃活動の促進、ポイ捨てなどのマナーの改善）を図ります。



阪神高速の路面排水の流入



本町橋北側に整備された MBR 放流口



本市が行っている川掃除



水辺の環境美化のイメージ



水辺の環境美化のイメージ

5.3 公民連携による利活用・維持管理を見据えた事業推進

課題 地域との対話による空間づくり

水辺整備にあたり、積極的に利活用される魅力的な空間とするためには、使い手や担い手（将来的にエリアマネジメント^{※1}を担う団体など）のニーズを反映可能な整備が必要です。積極的に利用・活用されることで、地域（使い手、担い手、沿川住民・企業）に愛され、親しまれる空間となると考えます。

水辺整備を契機に東横堀川に関心を持ち、地域課題を共有し、関わっていく人たちの創意・工夫のもとに、沿川地域の課題解決に取り組む仕組みづくりが重要になります。この仕組みを実現するためには、使い手や担い手がニーズを持ち寄り、主体的に関わってもらうことが大切ですが、現状ではそのような使い手や担い手の発掘は十分とは言えません。

使い手や担い手を発掘し、ニーズを把握するためには、地域との対話の機会が必要です。対話を通じて、水辺整備に主体的に関わる使い手や担い手が増え、地域への愛着（地域愛）が育まれることにより、地域課題の解決、地域の活性化、公共空間の質の向上に繋がると考えます。

取組方針 公民連携による利活用・維持管理を見据えた事業推進

使い手や担い手の「〇〇したい」といったニーズを反映可能な水辺整備とするため、利活用と維持管理を見据えた事業推進を実践します。

水辺整備の計画段階から地域がかかわる機会をつくり、水辺整備の設計プロセスを公民で共有することが重要です。計画段階から公民での対話を通じて、新たな水辺空間を自分たちが関われる場と感じてもらい、水辺の活動及び維持管理に対して主体的に関わってもらうことが重要です。

地域としては、使い手や担い手になり得る既存のまちづくり団体、沿川住民・企業、民間事業者を想定しています。

取組①地域との持続的な対話

現状の東横堀川は閉鎖的で容易に近寄れないため、川や水辺の活用について「存在を知らない人（無関心層）」や「興味はあるが利用できていない人・どうやって始めればよいかわからない人（潜在的関心層）」の割合が大きいと考えられます。そこで、まずは地域の方に対してアンケートやシンポジウム等を通じて興味を持っていただき、水辺の利活用に関心のある方（関心層）を発掘（機運を醸成）します。

また、関心層の中でも、各主体の目的や目標は異なることが予想されます。ワークショップ等で対話の場を設けることで関心層のネットワークをつくり、地域のめざす将来像を共有します。

このように、地域との持続的な対話（アンケート、シンポジウム、ワークショップ等）やエリアプラットフォーム^{※2}での対話をもとに、事業を推進していきます。

取組②社会実験等による効果検証と設計上の課題把握

リバーテラスの整備にあたっては、地域に活用される空間の創出のため、地域のニーズにフレキシブルに対応できることが重要です。

ただし、地域のニーズの反映においては、「地域が求める施設・設備がある状態で、治水上の機能を満たす」といった空間的な制約条件や、「夜間・荒天時の対応（責任の所在）」、「施設の管理コスト」といった運用ルール・コストなどの懸念事項も勘案した判断が必要です。

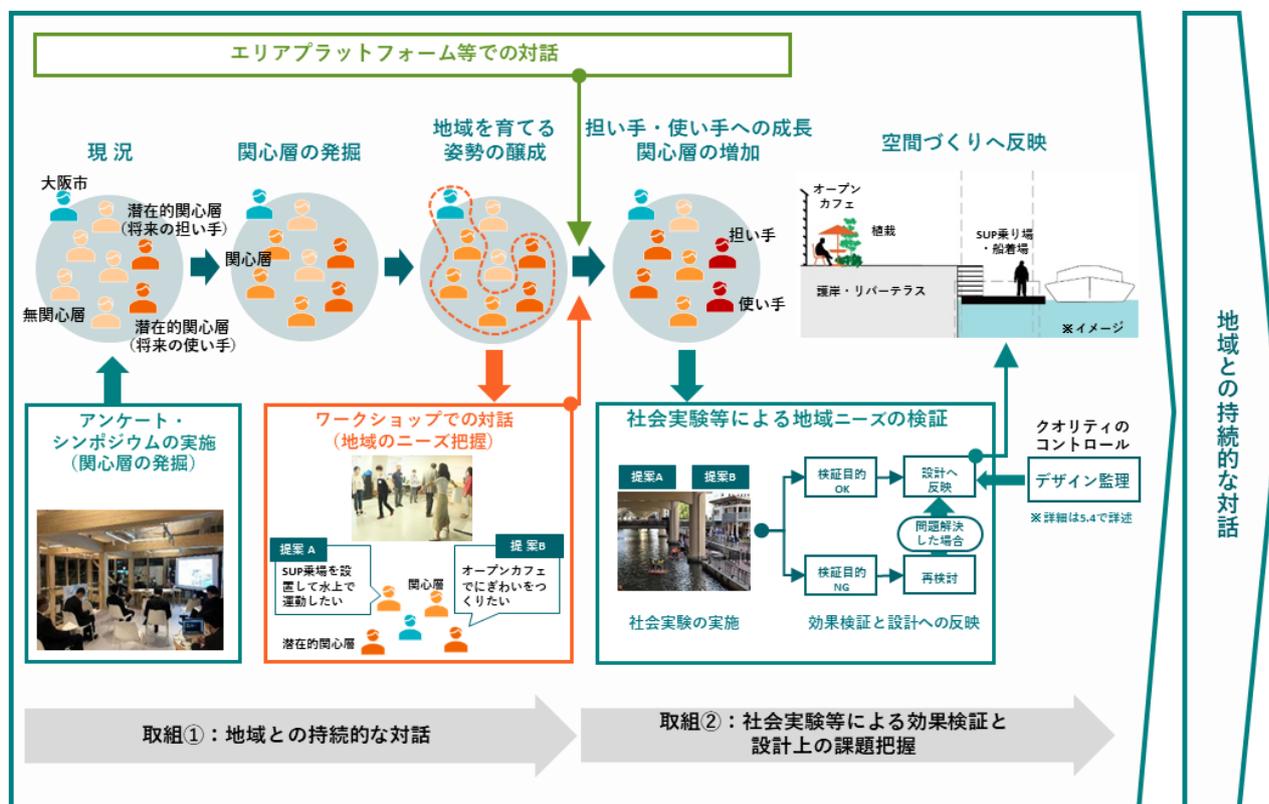
そのため、ワークショップやエリアプラットフォーム等での対話により抽出・選定された地域のニーズに対して社会実験での検証などにより、問題が生じないことやめざす水辺空間に寄与していることなどを確認できたものは設計※3へ反映します。

なお、東横堀川は延長が長く、沿川地域の特徴もさまざまであるため、ニーズ発掘の取組は、先行区間の知見を他区間に展開していく段階的なステップを想定しています。

※1：「エアーマネジメント」とは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のことです。また、「エアーマネジメント団体」とは、その運用ルールや維持管理について運営・中間支援を担う組織を指します。

※2：「エリアプラットフォーム」とは、行政と地域で関わる多様な人々がフラットに話し合う場であり、東横堀川とその周辺のまちの将来像を議論する場のことです。

※3：「設計」は、遊歩道などハードの設計だけでなく、民間による利活用を支える制度の設計も含まれます。



公民連携による対話を通じた空間づくりのイメージ

5.4 質の高い水辺空間の創出

課題 魅力あるオープンスペースの確保

東横堀川周辺はマンション開発等により人口が増加傾向にある一方、都心部は早くから市街化が進み、緑が少ない状況にあります。過年度のワークショップにおいても、周辺に公園が少なく、公園使用ができる場のニーズが挙げられています。

東横堀川の河川敷は都市公園区域に指定されているものの、未開設が残されています。また、開設済み公園（東横堀公園・東横堀緑道）においても、公園と川が護岸で断絶されているため、護岸改修により開放的な空間となることが期待されます。安全・安心に利用できる公園として、利活用したくなる魅力的なオープンスペースの確保が必要です。



未開設の公園の様子

取組方針 質の高い水辺空間の創出

リバーテラスを質の高い魅力的なオープンスペースとして整備します。整備にあたっては、穏やかな水面や歴史的資産といった東横堀川が有するポテンシャルを活かした空間をめざします。

リバーテラスの整備にあたっては、地域のニーズを踏まえ、公園としても“安全・安心な・使いやすい・歩きたくなる・過ごしたくなる”空間づくりが必要です。さらに、水都大阪の水の回廊の一角として魅力を国内外に発信する役割も求められるため、高質な空間を整備し、地域の魅力を発信する景観をめざします。

取組①東横堀川のポテンシャルを活かしたオープンスペースの創出

以下の4つのポイントを踏まえて、東横堀川らしい空間の創出をめざします。

水面に近づける空間の整備

水面は、光の反射や揺らぎ、風景の映り込みによって見る人に安らぎを与える都市景観の貴重な要素です。リバーテラス整備においては、東横堀川の穏やかで水上の利活用に向いているという特徴を活かして、視覚的に水を感じられるだけでなく、水面に近寄れる、水上の利用を促す整備をめざします。



水面に近づける階段護岸のイメージ
(事例：ロンドン リージェンツ運河)

緑の確保

公園敷地等における緑は、都心において緑陰や季節の移ろいを提供する貴重な存在であり、特に水辺においては水面に緑がうつることによって潤いのある景観を生み出します。

また、快適性だけでなく、生物のすみかとなるなど多様な価値を有しています。リバーテラス整備にあたっては、護岸構造への影響を鑑みつつ、緑の配置を検討します。



東横堀緑道の緑

歴史的資産の活用

東横堀川には多くの橋とその橋詰広場など、川とまちのつながりを伝承する資産が現存しています。橋を視対象として活用し、橋詰広場をまちと川をつなぐ玄関口として整備することで、東横堀川の歴史を将来に伝えます。



本市内最古の
現役橋である本町橋

水都大阪にふさわしい夜間景観の創出

水面の揺らぎや歴史的な橋を活かした夜間景観の創出をめざします。東横堀川は高架や沿川建物に囲まれた空間が特徴であり、夜間景観の創出においては“安心感”と“情緒”のある空間づくりをめざします。



水辺の夜間景観のイメージ
(事例：オランダ ユトレヒト)

なお、めざす水辺の魅力空間として、関連する施設（河川、道路、公園等）とのかかわり方など、沿川地域のニーズに柔軟に対応し、魅力あるオープンスペースとして利活用できるよう、協議・調整します。

取組②調和のとれた水辺空間の創出

■デザインのクオリティコントロールの仕組み

水辺をまちに開かれた魅力的な空間とするためには、沿川全体でまち～リバーテラス～水面を一体に感じられることが重要であり、景観を構成する様々な要素の調和を図る（クオリティをコントロールする）必要があります。

また、リバーテラス整備は長期にわたり段階的に実施するため、空間デザインの考え方をその後の整備に適切に継承する仕組みが必要です。

そのため、長期にわたる事業全体を通じて河川・公園・道路の分野横断で東横堀川の空間デザインを監理できる仕組みとして、有識者と行政から成る（仮称）デザイン会議を設けて景観の調和の考え方を整理した「デザイン指針」を策定し、リバーテラスの整備に関するデザイン監理の継続性を保つことで、リバーテラスのクオリティをコントロールします。



調和のとれた水辺空間整備のイメージ
(事例：浦安市境川※土木学会デザイン賞優秀賞)

■エリアの独自性を発揮できる仕組み

川とまちが一体となった空間づくりのため、沿川全体でクオリティをコントロールする一方、ニーズに応じてエリアの個性を活かした整備ができる仕組みが必要です。

拠点となり得る場所では、その場所の独自性を発揮できるよう、導入機能（滞在空間、こどもの遊び場、防災、飲食施設、情報発信機能、交流、観光等）、デザイン等を検討していきます。水辺整備に関しては技術力・デザイン力の高い設計者や優れた空間デザインを選定できるプロポーザルやコンペ方式を活用し、“歩きたくなる・過ごしたくなる”水辺空間づくりをめざします。

活用段階	活用が考えられる手法・制度	制度概要
計画・設計段階	プロポーザル方式による設計者選定	計画・設計業務に対する技術力や実績等をもとに設計者を選定する方式
計画・設計段階	コンペ方式による設計者選定	対象の敷地や構造物に対して最も優れた設計案を選定する方式

事例：木津川遊歩道アイデアデザインコンペ

木津川の遊歩道と背後地についてコンペが行われ、水辺の公園「トコトコダンダン」が整備されました。整備にあたっては、1次選定（アイデアコンペ）で複数の優秀案を選定し、次にその選定された応募者が大阪府の委託事業者による検討協力を得たうえで実現性を高めた2次審査（設計コンペ）が行われました。地域特性や市民の意見を踏まえたきめ細やかなデザインが実現し、魅力的な公共空間が創出されました。



5.5 持続的な利活用の推進

課題 良好な水辺空間の持続

水辺整備によってまちに開かれた水辺空間を創出する一方、沿川建物への迷惑行為や、ごみのポイ捨て、不審者の徘徊といった治安面での懸念があります。利活用を推進することで地域の関心が高まり、人の目が届く空間とすることが迷惑行為を抑止し、良好な空間の持続に繋がると考えます。

水辺空間の利活用推進においては、地域の価値や住民の満足度を上げ、既存の取組や制度の周知によって利活用を促しつつ、利活用のハードルとなる事項への対応が必要です。

取組方針 持続的な利活用の推進

取組①既存の制度の活用

公共空間の利活用や維持管理を公民連携で取り組むことにより、満足度の高い水辺空間となると考えます。ハード整備前からの継続的な対話を通じて掘り起こした民間の利活用ニーズに対し、様々な制度を活用して支援します。

公共空間での民間の取組を支援する制度

■アドプト・リバー・プログラム

府は自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」を展開しています。アドプトリバー千代崎では美化・緑化活動に併せて、地域の幼稚園児の収穫体験、季節行事といった、コミュニティ活動を通じて地域での世代を超えた交流が行われています。



アドプトリバー
千代崎

利活用：
地域行事の開
催、園芸など

維持管理：
清掃、緑化活動

■都市・地域再生等利用区域の指定による河川空間の占用

河川空間の利活用に係る規制緩和により、民間事業者等による河川敷地の占用が可能となったことで、水辺のオープンカフェや川床、イベント広場などによる魅力的な水辺空間が誕生しています。北浜テラスでは、中之島を望むロケーションを活かし、河川敷に川床を設置して川を感じながら飲食を楽しめる空間が生まれています。



北浜テラス

利活用：
川床での飲食営業

維持管理：
河川敷の清掃

■都市公園の設置管理許可制度

都市公園において、公園管理者以外の者が売店・飲食店といった公園施設の設置をしようとする際に許可が必要となります（設置管理許可制度）。東横堀緑道では、既にβ本町橋がオープンしており、1階での飲食や売店のほか、2階でのイベント開催等により、東横堀川の賑わいの拠点となっています。



β本町橋

利活用：
キオスクの営業、
小型船の保管係留
など

維持管理：
施設周辺の緑道の
清掃、植樹帯の管理
など

■指定管理者制度

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間事業者のノウハウや資源を活用することで、サービス向上と管理運営の効率化を図る制度です。大阪城公園ではこの制度が活用されており、民間事業者のグループが指定管理者となり、従来の施設（天守閣や公園など）の運営・維持管理に加えて、イベントの開催や新たな施設の整備といった魅力向上のための取組が行われています。



JO-TERRACE OSAKA

利活用：
観光施設の運営、飲
食店を含む複合施設
の設置・営業、イベ
ントの開催など

維持管理：
清掃、植栽剪定、警
備、施設の修繕など

取組②利活用ルール of 検討

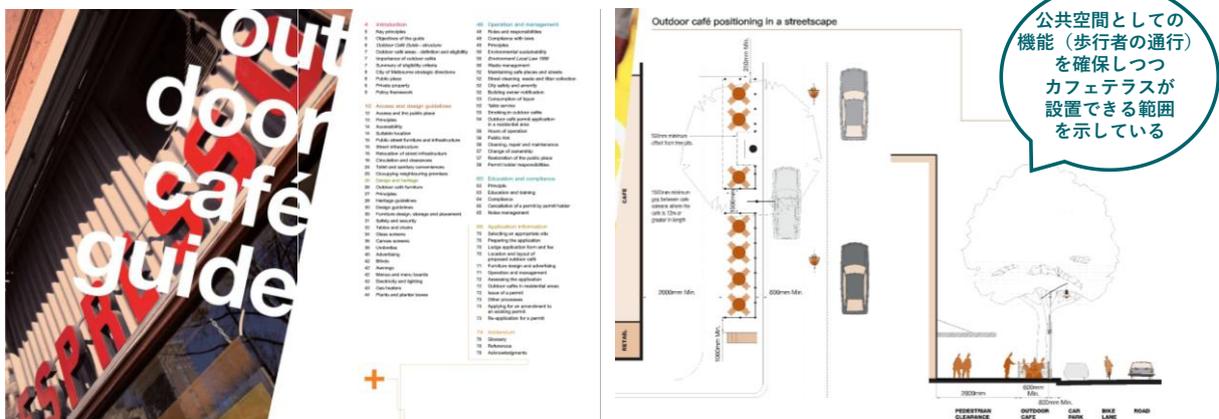
水辺空間の利活用を推進する本質的な目的は、利活用を通じて地域の価値や満足度を上げることにあります。利活用の推進にあたっては、利用者や地域の安全性・快適性の確保を前提として、より公益性の高い利活用がなされるようなルールが必要です。

例えば、リバーテラスと沿川建物は近接しているため、イベント等で音響・照明を使う際の周囲への影響が懸念されます。そのほかにも、イベント時のテント設置や、水上アクティビティと船の運航のバッティングなどについて整理が必要です。いずれのルールについても、公共空間として必要な機能（歩行者が安全に通行できること、など）の確保が前提条件となるため、河川・公園・道路のそれぞれの基準を照らし合わせた検討が必要です。

エリアプラットフォームによる対話や利活用の実践を通じて課題を抽出し、検証を重ねていくことで利活用ルールを検討します。



ルールとして整理が必要なポイントのイメージ



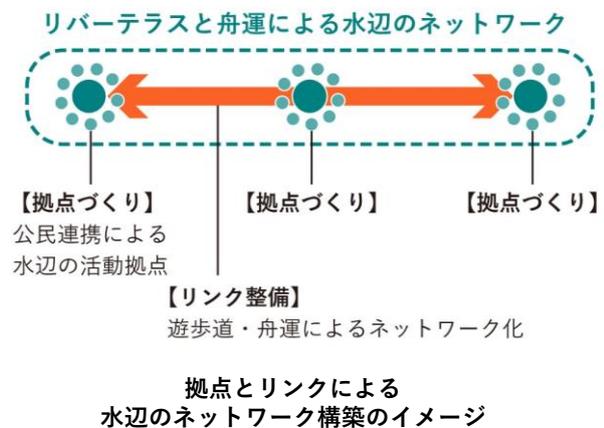
公共空間（道路）での地先利用（カフェテラス）に関するルールの例
（事例：メルボルン）

第6章 水辺の魅力空間づくりの進め方

6.1 基本的な考え方

水辺整備は、地域の特性や利用者のニーズ等をもとに、公民連携による水辺の活動の「拠点づくり」と、拠点間をつなぐ「リンク整備」の2つを軸にして進め、陸上の遊歩道や水上の舟運、連続的な景観等による南北のネットワーク構築をめざします。

拠点の具体的な場所や区間別のゾーニングの詳細は、今後、地域との対話を通じて検討を深めていきます。



■拠点のイメージ

- ・水上・陸上の商業施設と一体となった空間
- ・まとまった広さのある公園 など



拠点のイメージ
(事例：大阪市タグポート大正)
出典：水都大阪 HP



■リンクのイメージ

- ・快適に散策・回遊できる遊歩道 など

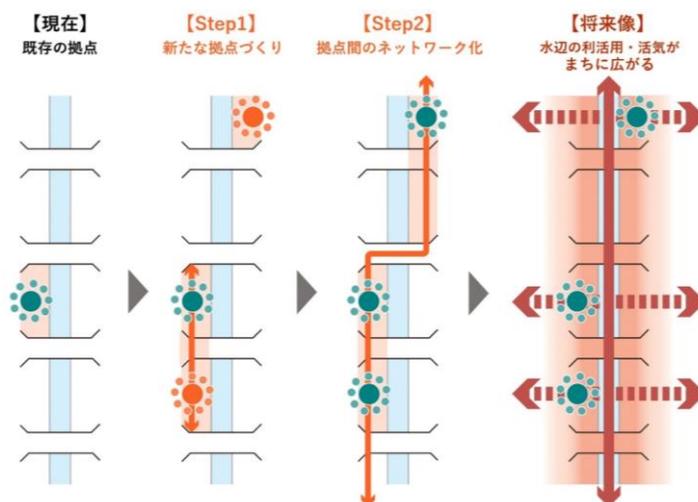


(1) 段階的な水辺のネットワークの整備プロセスの考え方

① 水辺のネットワークの整備プロセス

水辺整備において、護岸の耐震化は着実に進める一方、水辺の魅力空間づくりは一定の区間ごとに段階的に進めていきます。区間の設定にあたっては、水辺整備の効果を多くの地域の方に、早期に実感してもらえよう、まとまった規模の敷地があり、多くの方がアクセスしやすい立地であるなど、水辺の「拠点」となり得る条件を備えた場所から検討を進めることを基本とします。

その後、リンク整備により、沿川全体をつなげていきます。



水辺のネットワークの整備プロセスのイメージ

② モデル区間の設定

水辺整備の効果として水辺の快適性、賑わい形成、安全性等を可視化するために先行的に取り組む区間を「モデル区間」とします。モデル区間として、**既存の拠点であるβ本町橋から東横堀公園、本市内の東西の交通軸である中央大通をリンクさせる本町橋～農人橋区間**を位置付けました。



既存の拠点であるβ本町橋



街区公園である東横堀公園



農人橋北側の開けた水面

③ 今後の整備にあたって

水辺整備が完了した区間における利活用の結果を踏まえ、検証しつつ、持続的な地域のニーズ把握と並行して整備を進め、全川を通じてよりよい水辺空間をつくっていきます。また、市民サービスの向上や行政運営の効率化等に取り組むための ICT の活用や、DX の取組を進めていきます。

(2) 目標期間

東横堀川では全川で護岸改修を進める必要があります。「淀川水系西大阪ブロック河川整備計画（2015年3月、大阪府・大阪市）において耐震対策の目標時期が2045年（令和27）となっていることから、この時期を1つの目安として、東横堀川全川の護岸改修を進めていきます。

6.2 ロードマップイメージ

これからの取組方針として、東横堀川等の「水辺の魅力空間づくり基本方針」と、区間ごとの進め方を以下に示します。沿川全体に関わる取組としては、デザイン指針の策定とその後のデザイン監理、エリアプラットフォームとの対話を、並行して進めていきます。各区間の水辺整備については、それぞれ地域との対話を踏まえつつ、加えて、先行する整備区間の利活用の実態を反映しながら進めていきます。

事業ロードマップイメージ

